

第3回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成27年3月19日（木曜日）

議事日程

平成27年3月19日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	7	大森 正治	1. 子どもの医療費助成の拡充を 2. 人間ドックを核にした健診の充実こそ必要 3. 誘致した喜楽鉱業(株)について
9	14	岡田 聰	1. 地方創生の戦略は 2. 国民健康保険特別会計を問う
10	6	米本 隆記	1. 大山寺参道改修について 2. 独居老人のシェアハウスを作らないか
11	11	西尾 寿博	1. 27年度予算 産業振興について 2. 27年度予算 住民生活について
12	9	野口 昌作	1. 27年度の施政方針について

日程第2 議案第57号 平成26年度大山町一般会計補正予算（第12号）

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	7	大森 正治	1. 子どもの医療費助成の拡充を 2. 人間ドックを核にした健診の充実こそ必要 3. 誘致した喜楽鉱業(株)について
9	14	岡田 聰	1. 地方創生の戦略は 2. 国民健康保険特別会計を問う
10	6	米本 隆記	1. 大山寺参道改修について 2. 独居老人のシェアハウスを作らないか

11	11	西尾 寿博	1. 27年度予算 産業振興について 2. 27年度予算 住民生活について
12	9	野口 昌作	1. 27年度の施政方針について

日程第2 議案第57号 平成26年度大山町一般会計補正予算（第12号）

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広已
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聡
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小谷 正寿 書記 提嶋 護大

説明のため出席した者の職氏名

町長 森田 増範 教育長 山根 浩
副町長 小西 正記
教育次長兼学校教育課長 齋藤 匠
総務課長 酒嶋 宏 社会教育課長 手島 千津夫
中山支所総合窓口課長 杉本 美鈴 幼児教育課長 林原 幸雄
大山支所総合窓口課長 門脇 英之 企画情報課長 戸野 隆弘
税務課長 野間 一成 住民生活課長 森田 典子
建設課長 野坂 友晴 水道課長 白石 貴和
農林水産課長 山下 一郎 農業委員会事務局長 田中 延明
福祉介護課長 持田 隆昌 保健課長 後藤 英紀
観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長 福留 弘明

会計管理者 …………… 岡 田 栄 観光商工課参事 …… 齋 藤 淳
人権推進課長…………… 松 田 博 明 地籍調査課長 …… 野 口 尚 登

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、昨日に引き続き、5人の議員の一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

7番、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） おはようございます。日本共産党の大森正治です。提案・対案型でいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

通告順に従いまして、きょうは3問お願いしておりますので、順に従って質問させていただきます。

まず第1問目ですけれども、子供の医療費助成の拡充をということで質問させていただきます。

大山町独自の子供の医療費助成制度、これは6年前に中学校3年生まで拡大されました。その後間もなくですね、鳥取県としての制度が実施されて現在に至っているというふうに認識しております。この医療費助成ですけれども、これは保護者が子供を育てる上での安心の仕組みとして、また子育て支援として有用であると私は考えております。

今、働く人の実質賃金は減少しております。当然子育て世代の所得は下がって、いわゆる子供の貧困が広がっております。この全国的な傾向があるわけですが、この傾向は本町でも十分予測されるところであります。その上、子育てや教育には出費がかさみます。ですから、子育て世代の家計は逼迫しているというふうに予測されます。そういう中だからこそ、行政による子育て支援の一つとして医療費助成のさらなる拡充が求められております。もちろんこれは支援ということだけではなくて、移住定住にもつながるものというふうに考えます。

県内でも全国でも医療費助成の拡充が進められているところではありますが、本町で他に先駆けてこの助成対象年齢を引き上げ、また現在の一部窓口負担、つまり通院では530円、入院では1日1,200円の負担があるわけですが、この軽減ないしは無料化への拡充をしていくということは意義あることではないかというふうに考えます。

現在、国の地方創生の政策に伴いまして、大山町でもその総合戦略を策定中でありま

す。その中に子育て支援の事業を取り入れて、少子化傾向に歯どめをかけることが私は重要と考えます。そのためにも、今ある子育て支援の一つとも言える、この子供の医療費助成の拡充を図ることが求められていると思います。

そこで、次の点について伺います。

1つ目、子供の医療費助成を高校3年生まで拡充するよう検討してはどうか。

2つ目、また、現行の一部窓口負担の軽減ないし無料化を検討してはどうか。

3つ目、これらを実施した場合、予想される予算、どの程度でありましょうか。以上。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。2日目であります。よろしく願い申し上げます。

まず、大森議員から3点の質問をいただいております中の1点目、子供の医療費助成の拡充をということで御質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思えます。

高校生の年代まで医療費助成を拡充するという制度、これにつきましては、県が今後、検討段階に入るといった情報もございますので、実施されることを期待をし、その推移を見守りたいと考えているところであります。

次に、現行の一部窓口負担の軽減ないし無料化を検討してはどうかということでありまます。

昭和48年に老人医療費の自己負担部分が無償化になりましたが、その結果、翌年には老人医療の総医療費が50%増に、そして数年後には倍増し、老人医療費が一般医療費を上回ることとなったため、再び窓口負担を求めるように変更されてきた経過があります。特別医療費におきましても同様のことが予想され、結局これらの負担は社会保障を支える年代や後年の世代に、社会保障を支える世代や後年の世代に回ることになりますし、真に必要な方が入院できない、あるいは医療を受けられないということが生じることも想定をされ、軽々に窓口の負担を減らせばよいということにはならないと考えております。

また、これを実施した場合、予想される予算はどの程度かという御質問であります、高校生まで医療費助成を拡充した場合の必要額は約600万円程度、また窓口負担530円を無償化した場合の必要額は約200万円程度、これを試算しているところであります。これらの額はあくまで現行の水準で試算したものでありまして、無償化ということで医療費の受検、受診件数が増加するということは見込んでおりません。

平成22年度からは国の施策として高校の授業料無償化が実施をされ、高校生の子供をお持ちの保護者の負担軽減も行われているところでありますし、子育て世代の低所得者により子供の貧困が広がるという議員の御指摘を踏まえれば、本年4月から生活困窮

者自立支援制度などによる自立促進、就労支援及び学習支援なども始まるところであります。このように多方面から支援に力を入れてまいる所存でありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） この医療費助成、子供の医療費助成はやらないということですが、やらないじゃなくて、県のほうがどうもやる方向だからそれまでは町としてはやりませんということだと思いますけども、いつ県のほうがこれやるのかわかりませんよね。検討段階に入ってるという情報が入ってるということで、ということは割合確かな情報なのかなというふうには予想しますけども、どうなんでしょうかね。町独自として、そこまで待たなくても、初めにも言いましたように、先駆けてやるということは無理なんですか。中学校卒業まで拡充するということにも町長の判断で、決断で、これ拡充されたと思いますけども、同じようなことが高校生までということもできないものではないか。そういうところが大山町らしさ、特徴として、主体性として発揮されたらいいなというふうに私は思うんですが、いかがでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど申し上げたとおりであります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。やらないということですので、大いに早く県のほうで高校生までの拡充が進むよう今は祈るだけだということですね。

では、県のほうにこのことを早くということに要望もしていただきたいんですけども、これは要望だけにしておきます。県のほうの尻もたたいていただければというふうに思います。

それからもう一つ、2点目のですね、一部窓口負担を無償化あるいは軽減しないという理由として、老人医療の医療費がこれを無料化した途端にぐっと上がったから、またそういうこともこの子供の場合にも予想されるので、しないというふうに思えます。そういうふうにはっきり言ってらっしゃると思うんですけどもね。それと、この子供の医療費助成ですね、一部負担もなくすと、あるいは軽減するという事は全く別個じゃないかなというふうに私は思うんですが、なぜこれを同じようにこの子供の医療費助成の場合にも当てはめられたんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。窓口の負担をなくすということについて、たくさんの方々が利用されやすい環境にあるということの中で、事例をもって述べさせていただいた

ということであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 理由がはっきりわかりませんが、別だと思っ
よ。この場合も無料化になったからそれ行けということで老人の方々が医療機関のほ
うに殺到されたのかどうなのかようわかりませんが、使いやすくなったから行かれる人
が多くなったということはあると思いますが、それはむしろ健康を保持する、早期発見、
治療ということで好ましいことであつたかもしれませんよ。何かそれを迷惑がる
というもおかしなことなんです、これについてはいろいろと意見はあろうかと思
いますけども、子供の場合は、特に高校生の場合、高校生に限りませんが、小学校か
らの場合、あるいは幼児からの場合も私はこれ言ってるんですけども、じゃあ一部窓口
負担も無料になったから子供たちがどんどん病院に行く、病院に連れていくというこ
とは予想しにくいんですけどもね。必要があるから父母は子供を病院に連れていくわけ
であつて、むしろ子供のためにもなると。今までちょっとそれだったら我慢しとけとい
う場合もあると思いますが、それが重症化になる場合だつて予想されます。とすれば、よ
り行きやすくなって、父母の皆さんも子供の健康にとって安心して医療にかかると、
医療機関にかかることができるというふうなメリットのほうが多いと思うんですが、私
は行政のほうで考えられたような、一部窓口負担も無料になったから、また子供たちが
病院に殺到して医療費がかさんでかなわんということはある得んというふうに思いま
すが、どうお考えですか。そう思われませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。特別医療費助成事業ということで、なかった事業がこ
うして事業が進んできた経過がありますので、それをしっかりと継続してやっていくとい
うことでもあります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） それはいいですよ。本当にこれね、前進した福祉行政
だと思います。そして子育て支援だというふうに私は高く評価しております。それをさ
らに進めて、一部窓口負担もない、できればない、それが無理ならせめて今の半分にす
るとかですね。通院を二、三百円にするとか、あるいは入院費も五、六百円にするとか
ということもあっていいじゃないかなというふうに思うんですよ。それが子育て支援
前進したなど、大山町は、ということで評価もされると思います。それによる費用とい
うのもそんなにかかるものじゃないというふうに思います。先ほども試算をされました
けども、高校生まで医療費助成を拡充した場合は600万円ですが、これは県のほうを
見守るということですからいいとしまして、窓口負担を無償化した場合の必要な額とい

うのは200万円ぐらいだということですので、これは無理な額ではないじゃないかというふうに私は思いますけどもね。そういう点でね、今やってるからそれでもう十分だと、それでいいじゃないかということではなくて、やっぱりよりよい、前進させるということが私はこの福祉行政として大事ではないかというふうに思うんですけどね。そういう点で言っとります。恐らくこれ以上聞いても同じような答えが返ってくると思いますので、さらに進めていただきたいということを要望してるんだということで、今後考えていただければというふうに思います。

でですね、この医療費助成の拡充も子育て支援の一つじゃないかということを行いましたけども、地方創生のその事業の中に国としては例示もされております。人口減少を食い止めるための一つとして重要であると、その子育て支援、さまざま今、大山町もやっています。これは一つの一冊のパンフレットにおさめてありますからそれを見ればいいと思うんですが、ちょっとここには持ってきてませんけども、それで終わりではなくて、これをやっぱり前に進める、拡充させるということが必要であるんですけども、この地方創生の事業の中で取り入れることは十分に可能だろうと思うんですが、いかがなんでしょうか。そういう計画はこの大山町の、大山町版の総合戦略の中には入るような計画は持っていらっしゃいませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。地方創生ということでございますので担当のほうからも答えさせていただきますけども、助成事業というような制度についてはなかなか認められないのではないかとというぐあいに考えているところであります。担当よりお答えをさせていただきます。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留大山町地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。

大森議員御指摘のとおり、国の総合戦略の中で基本目標の中に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるといった項目も取り入れられてるのはそのとおりでございます。本町の総合戦略を策定していく中では、この国の示しております4つの基本目標というのは重要な指標とはなるとは考えております。別の議員さんへのお答えの中で申し上げておりましたが、本町の場合、総合戦略につきましては、今後町内いろいろな場面で住民の皆さんの御意見を伺う中で、そして議会の皆さんにも御相談する中でこれから策定をしていくということでございますので、現段階でそういった項目が入る入らないという段階ではないということで御理解賜ればと思います。

なお、先行型事業につきましては、すぐにとりかからなければいけないということで、新しい制度をつくるのか、そういったものについては今後の検討になっていくものとい

うふうに考えております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） これからそれも十分あり得るという話だったじゃないかなというふうに思います。今まである制度にお金は使えないけども、新たにやる、つまり拡充部分も含むと思うんですけども、それはオーケーだと、入るというふうに私は理解しておりますが、そういう点でこの地方創生の戦略の施策の中にぜひ入れていただきたいと思うし、またこれからも私もそのことを要望していきたいというふうに思います。恐らくこれは住民の皆さん、保護者の皆さんの要望でもあろうというふうに思います。何もこれは、この子供の医療助成ですね、の拡充だけではないと思います。子育て支援についてはいろいろあります。以前にも言いましたように、高校生の通学費の補助だとか、拡充する部分は幾らでもあると思いますので、そういう今ある子育て支援の拡充という面からですね、この地方創生の事業の中に入れていただければいいなというふうに考えます。

今見ましたように、聞いてきましたように、この拡充につきましてはですね、高校生までの医療費助成、そして一部負担、窓口一部負担の軽減ないしは無料化、予算としてはそれほど大きな額を要しないわけですから、また地方創生の中でやるとなればよりやりやすいじゃないかなというふうに思いますので、ぜひこれから検討していただければというふうに思うんですが、特に高校生ともなりましたら病気になることも少ないと思いますので、余計財政面では気になることではないんじゃないかと、行政のほうから見て出費がかさむということで心配だということではないと思いますので、これが実現できれば、いざ子供さんたちが病気になられたとき、けがになられたときでも安心してやっぱり医療機関にかかることができるということもありますし、また子育て支援に手厚い大山町だなということでも大いに胸を張ることができますし、それがやがて子育て世代の移住定住にもつながっていくというふうに思いますので、ぜひ今後の検討をお願いしたいと思っております。ということで、最後に、町長もう一度、今の私の要望を踏まえて、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。冒頭申し上げましたように、県のほうにおいて検討されている状況でありますので、それを見守り対応してまいりたいというぐあいに考えておるところであります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） では、続いて2問目に行きたいと思います。2問目は、ずっと話題になっております国保の関係でもありますが、人間ドックを核にした健診の

充実こそ必要ではないかということで質問させていただきます。

疾病の早期発見、早期治療によって、健康の維持、そして医療費の削減を図るために健（検）診は重要な役割を果たしております。これは誰もが一致できる点であります。その健診の中でも人間ドックによる健診というのは大山町では人気が高くて、受診者の7割を占めていると、受診率の向上に寄与しているのではないかというふうに思います。

ところが、平成27年度の間ドック受診者は今年度抽せんに漏れた320人の希望者に限るということです。私はこれは明らかに健診事業の後退ではないかというふうに言わざるを得ません。財政問題を理由に保健事業を後退させるのは本末転倒ではないでしょうか。保健事業を推進し、健診率を上げるためには、人間ドックを核にした健診の充実こそ必要ではないかというふうに考えます。

そこで、次の点を伺います。

1つ目、人間ドックによる健診のあり方や効果をどう考えていらっしゃいますか。

2つ目、次年度の間ドック受診者の枠を今年度の半数以下に減らす、減らされた理由というのは何でしょうか。

3つ目、人気のあるこの人間ドックを核にして健診を充実させる、そういう手だてというものを考えていらっしゃると思うんですが、そういうものはないでしょうか。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります人間ドックを核にした健診の充実こそ必要であるという御質問にお答えをさせていただきます。

まず、人間ドックによる健診のあり方や効果をどう考えているかということでありますが、大山町の国保における健診、以前は集団健診、巡回検診など指定された日時、場所において地域の住民の方々が一斉に受診される割合が多かったものが、最近では特定健診とがん検診がセットになった人間ドックでの健診割合が多くなってきているというところであります。

人間ドックが集団健診、個別検診と比べ全ての検査が一日で終わることや検査項目の多さや詳細な検査ができることなどにより、集団健診、個別健診から人間ドックへの移行が加速度的にふえてきているというのが現状であろうと思っております。

町の国保加入者のうち平成25年度中に特定健診を受けられました方が1,270人、そのうち人間ドックによる受診者数が858人でありました。これは受診者総数のおよそ7割にもなり、西部地区町村の中でも人数、割合とも群を抜いている多いものであります。その効果につきましては、人間ドックは国民健康保険加入者への特定健診と位置づけておりますので、国保加入者の健診受診率の伸びにつながっているものと認識をいたしております。ただ、それが全体的な医療費の減少には及んでいない状況にあります。

2点目の次年度の人間ドック受診者の枠を今年度の半数以下に減らす理由についてありますけれども、これは近藤議員への答弁でも申しましたけれども、27年度は一般会計からの法定外繰り入れという状況により、いわゆる赤字部分を補填する中で国保会計の経費を減ずることは必要でありまして、平成27年度の国保財政状況から人間ドック経費の支出を緊縮せざるを得ないと判断いたしましたところであります。

26年度の人間ドックは750人の受診枠を設けましたので、受診を希望したにもかかわらず抽せんにより受診できなかった約320名の方には平成27年度に優先をして受診できるようにするという対応をとってきましたところでごさいます、この方だけを受診対象として予算化をしているところであります。そして26年度と同様の負担の額で対応し、新規の申し込み枠は設けないといたしましたところであります。

27年度はこれまでの健診実績を踏まえながら、集団健診、個別健診、人間ドックのあり方、これを再構築をして、28年度からは実効性のある新たな健診体制を研究、対応してまいりたいと考えているところであります。

3点目の人気のある人間ドック、これを核として健診を充実させる手だてはないかということであります。受診希望が強い人間ドックではありますけれども、先ほど答弁いたしました28年度からの新たな健診体制の中でどのように位置づけるのか、これから検討してまいりたいと存じます。

なお、これまでは胃がん検診は集団健診で胃透視しかありませんでしたけれども、今回希望される方に町内の胃がん検診精密検査登録医療機関で胃カメラ検診が受診できるよう予算の計上をいたしているところであります。また、集団健診では胃がん、肺がん、大腸がん検診が一度に受診できる機械、これをふやすことも予定をいたしております。

27年度人間ドック受診者を減じた分は集団、個別健診の充実を図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 1点目の人間ドックの健診はどういう効果が上がっているのかということをお聞きしたんですけども、何かこの答弁を聞いとりますと、ふえてはいるけども、この人間ドックの受診者がふえてはいるけども、それに見合って医療費の減少がないと、むしろふえてるわけですけども、これとの関連性を持たれるのはちょっと私は無理があるかなというふうに思うんですけどもね。どうなんでしょうね。これは専門的な分野にもなるかと思いますが、この医療費が減少してないから何か余りこの人間ドックというものの効果といいますか、健診の一つの方法として余り評価してないというふうに聞こえちゃうんですが、どうなんでしょう。そういう捉え方を行政のほうはしてらっしゃるんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからもお答えさせていただきますけれども、受診者の数は非常に多くなってきておりまして、毎年のように受診される方もおられると思いますけれども、そういったことによる取り組みと、結果的にはありますけれども、医療費の全体的な減ということにはつながっていないということを述べたところであります。また詳しいところを担当のほうから述べさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 人間ドックの効果についてでありますけれども、健診ということですので、その健診自体につきましては効果のほどはあるかとは存じますが、それが実際の医療費の削減について、医療費の削減が今のところ減少はしていないというところでありまして、大森議員言われますように、その効果が相関関係あるかどうかにつきましては現在のところは不明ではあります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 健康づくりの3本柱としまして、この健診、そして運動、食ということをきのうからずっと言っているんですけど、それをずっとしてこられて当然だろうと思います。その健診の一つとして位置づけてある人間ドック、やはり重要だろうというふうに思いますので、決して軽視してはならないということだろうと思っておりますけれども、確かに医療費がかさむということも気にはなります。当然だろうと思います。ずっとこれが国保の会計の中で問題になってきているわけですから、きのうからの討論の中にもなっているわけですから、私もこれは重視しなければならないと思いますが、それ以上にやはり住民の皆さんの健康づくり、早期発見、早期治療という点において非常に効果のあるものだろうというふうに評価したいと思いますので、ですからこの人間ドックを対象者の枠をこういうふうな形で減らすということにはすごく抵抗感があります。恐らく住民の方も何だいなと、大山町は一体何考えちゃうだというふうに思われる方も結構あるんじゃないかなというふうに思いますので、私はこういう今回の質問をさせていただいてるわけですが、もう平成27年度はこれで行くということを書いてらっしゃいますので、なかなかふえない、ふやすことが途中からできないのかもしれないけれども、場合によっては検討していただければというふうに思います。

それでですね、その来年度の対応としまして、これだけ人数を減らす、そのかわりこういうことを充実させますよということで先ほど答弁がありました。本当に結構だろうと思います。それは当然だろうと思います。胃カメラが受診できるようにするとか大腸がん検診が一度に受診できる機械をふやすようにするとか具体的な提案もなされておりますが、まだまだあるんじゃないかな、できることがあるんじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょう。例えば集団健診にはなかったんじゃないかなと思う

のが、エコーの検査だとか、あるいは心電図検査、こういうものは人間ドックにあるわけですが、これを集団健診の中にも取り入れることはできないのでしょうか。そうなれば、より近く人間ドックの健診にも近づいていくというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからも答えさせていただきたいと思いますが、27年度については先ほど申し上げたところであります。特に人間ドックについては、大体1人当たり4万3,000円の経費がかかっております。これまで現状として1万円の受診者の御負担で推移をしまいいりました。何度も申し上げますけれども、平成18年、19年、そういったところでは300人程度の受診の方でありましたけれども、近年急激にこの人間ドックへの受診の方がふえてきているということで、非常に健診を受けていただくということについての関心の高まりということもあらうと思いますけれども、一方では集団健診のほうが減ってきているという状況もあるのでないかなと思っております。先ほど御指摘いただいたような人間ドックに準ずるような体制づくり、これは今後考えていかなければならない課題であるというぐあいに思っております。28年度に向けてそういったところを目指してできるところから取り組みができればというぐあいに考えているところであります。

担当のほうからも述べさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 集団健診の中でエコー検査とか心電図の検査ができないかということでございますが、現在、集団健診につきましては保健事業団に委託をしております。そういったことから、保健事業団のほうに対応できるかどうかを聞いてみる必要があると存じます。また、心電図であります。これは特定健診の中で医師が必要と認めれば心電図を検査するというふうになっておりますので、それは可能かと思えます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 平成27年度ですね、できるだけ拡充ができるものは補正予算組んででもやっていただければというふうに思いますので、ぜひ検討してください。

その次の年の平成28年度からの取り組みもこれから考えていくんだということをおっしゃいました。人間ドック、そうはいつでも人間ドック、やっぱりね、皆さん魅力がありますよ。自分の健康を知りたい、状態を知りたい、もし何かあったらすぐに精密検査を受け、医者にかかりたいということがあろうかと思うんです。ですから重要だと思うんですが、それでですね、この人間ドックの経費がかさんでるので、町の負担が1人

当たり3万3,000円ぐらいあるということですが、これをですね、これ国保会計の中でやっている、逼迫している国保会計の中では今のような基金も取り崩し、一般会計からも繰り入れもする。その見返りとしてこれを減らさなきゃならないというちょっと余り納得いかないうような理由ではあるんですが、これね、今、国保会計の中での保健事業ということでやっているわけですけども、脳ドックのように一般会計の事業としてすることはできないんですか。これお伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今後の研究課題であるというぐあいに思います。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） ということは、できないことではないなというふうに思います。私も専門家でないのでわからなかったんでお聞きしたんですが、ぜひそういうことなら一般会計のほうの事業として行っていけば、国保の被保険者だけが対象ではなくて広く町民に門戸が開かれるわけですから、より喜ばれる人間ドックになるんじゃないかなというふうに思います。財政面ではまた負担がふえるかもしれませんが、これもいろんなところから捻出ができると思いますので、ぜひ検討していただければというふうに考えます。

それからですね、さらに提案ですけども、この人間ドックを5年置きぐらいにしたらどうかというふうな話も出ております。出ておりましたね。それではね、やっぱり70歳で受けて、あと受けられないということになっちゃいますので、例えばの話ですが、これをね、隔年受診にすることもできるんじゃないかなと思うんですが、長い期間をさせるんじゃないくて、一人が1年間見合わせたらその次の年はできますよというふうにする方法も考えられると思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。冒頭申し上げましたように、人間ドックのあり方を再構築あるいは28年度からの実効性のある新たな健診体制、そうしたことについて研究をし、また取り組みを進めてまいりたいというぐあいに申し上げてるところであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） それも検討の一つに入れていただければと思います。

それから、例えばですね、さらに例を言いますと、受診者の負担が1万円ということで、格安だと思っております。ぜひ受けたいということならもっと負担してもいいという人もあろうかと思えますよね。その場合に、その負担の割合についても、一律ということもあるでしょうけども、所得に応じた負担ということも選択肢に入れてもいいじゃ

ないかなと、考慮する上であってもいいじゃないかなというふうに思いますので、それも考えてみられたらどうでしょうか。

さらにですね、こういうことも必要じゃないかなというふうに思います。保健課のほうで出されました資料を見ますと、大山町の場合ですね、五、六十歳代の循環器系の疾患と、それからがん、これによる医療費が県平均よりもかなり突出してますよね。ここに焦点を当てるとということがさきの運協でも、国保の運営協議会の中でも専門医のほうから指摘がありましたけども、本当に大事だろうと思うんですよね。何で大山町は五、六十代で特にこの循環器系、がんが多いのか。ということは、人間ドックは受けやすいし早期治療、早期発見につながりやすいということを考えれば、ここの五、六十歳代の受診枠をふやすということも一つの方法だろうと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員よりいろいろな提案をしていただいておりますけれども、いずれにいたしましても、現行の人間ドックのあり方、これを見直していくということで現在この27年度の予算についても提案をさせていただいているところでありますので、御理解を願いたいと思います。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） ということで、いろいろとあろうかと思えます。これは私が一つ考えた事例でもありますので、そのほか町民の方から、あるいは議員の皆さんからもいろんな意見があろうかと思えますので、それらを取り入れて、よりよい充実したものにしていきたい。後退するようなことがあってはいけないと思います。やはり皆さんに喜ばれる受診体制、特に人間ドックにしていきたいというふうに思います。

それでですね、時間がありませんので、3問目に行きたいと思います。3問目はですね、誘致した喜楽鋳業株式会社というのがありますけれども、これについてただしたいと思います。

大山インターチェンジ工業団地、所子にあるところですが、インターチェンジのすぐ南側です。そこに進出を予定している喜楽鋳業株式会社についてでありますけれども、昨年の7月に北広島町にあります広島総合工場で硫化水素ガスの事故が発生したとこのことを聞いております。それを契機にしまして、阿弥陀川から用水をとっていらっしゃる集落がこの進出に反対をして、先ほど来、ごめんなさい、1月だったでしょうか、聞いておりますと、住民の皆さんが署名を添えて町長のところへ施設建設反対の要望書を出されたというふうに伺っております。こういう企業が進出するに当たっては、やはり正確な情報が必要でありますし、関係住民の皆さんの合意は欠かせないというふうに思いま

す。

そこで次の点を伺うわけですが、1点目は、誘致予定の喜楽鉱業株式会社の事業はどんな内容のものなんでしょうか。また、環境汚染のおそれというのはないのでしょうか。

2つ目、この企業を誘致するに至った理由、そして経緯はどういうものんでしょうか。また、大山インターチェンジ工業団地で操業するまでの過程で現在どの段階にあるんでしょうか。

3点目としまして、進出に反対していらっしゃる阿弥陀川下流域集落に対してですね、どう対応されるのでしょうか、伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3点目の質問であります誘致した喜楽鉱業株式会社についてという御質問であります。

まず、誘致をしたということでありまして、経過といたしましては、喜楽鉱業株式会社が事業充実に図られる中で本町の立地条件に注目をされて進出を申し出られたという経過でありますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

喜楽鉱業の事業内容や広島工場における事故につきましては、議員の皆様には御説明をさせていただいたところでありますけれども、いわゆる産業廃棄物とされておりますところの廃油の回収処理を行っている会社でありまして、本社工場は滋賀県にございますが、西日本を中心に広範囲に事業展開をされている会社であると認識をいたしております。

環境汚染のおそれにつきましては、そもそも環境汚染を発生させるような事業者が国の環境基準を満たし、またそれを上回る鳥取県の環境、鳥取県の立地基準を満たせることはないものと考えておりますし、本町におきましては、広島工場のような処理工程はなされない中間の貯蔵施設であるものと承知をいたしております。

次に、冒頭にも申し上げましたように、本町が来てくださいますとお誘いをしたということではなく、同社が事業展開の中で本町の立地を希望されているということでございまして、平成23年11月に正式な申し出があり、12月議会におきまして御説明を行い、翌24年の6月に進出の協定を締結いたしましたところであります。現段階は、環境基準を満たした施設として法に定められました地元の説明や鳥取県との協議、これを経ているところであります。

最後の質問であります、下流にあります集落から地下水への影響や廃油流出への懸念が表明され、進出反対の御意見をいただいているところであります、町といたしましては……（携帯電話の音あり）

○議長（野口 俊明君） 携帯電話が鳴ってますよ。

○町長（森田 増範君） 町といたしましては、中間貯蔵施設として事業の内容につつま

して説明を尽くして、安全の確保につきましては可能な限りの対策を盛り込んだ公害防止協定の締結などにより立地への御理解をいただくよう努めていくことといたしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 先ほど携帯が鳴ったわけではありますが、携帯は議員の皆さんも執行部の皆さんも議場には持ち込まないということですので、ひとつ今後守っていただきたいと思います。

それでは、続けます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。一つ私が聞いているのと違うような答弁がありましたんで確認したいんですけども、この大山インターチェンジに来ようとしている会社の事業の内容ですね。これは中間貯蔵施設であると、保管ですか、わかりやすく言えば、ただだというふうにおっしゃいましたけども、私のほうが聞いているのでは、簡単な中間処理もすると、確かにここにありますように広島工場のような大規模な処理工程はないと思うんですが、簡単な中間処理というものもなされるというふうに聞いているんですが、違いますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。

いわゆる処理の考え方の問題になってくるのではないかとと思いますが、予定されております事業内容では、回収をしてこられました弱酸性あるいは弱アルカリ性の廃油等をピットと呼ばれます、ためる槽、貯油槽に一度ためると、いわゆる中間貯蔵であります。この過程におきまして弱酸、弱アルカリが入るわけでございまして、これをもって中和処理と呼んでおりますので、恐らくそのことのことではないかと思えます。現実には、弱酸性のオイルに水がまざっているものを入れることによって、その酸性度を弱めるといったことになるというふうに伺っております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） ということは、簡単な処理なんで中間処理には当たらないというふうな捉え方なのかなというふうに思いますが、保管があくまでも中心というか、これなんだということですね。その保管するに当たって中和処理もする必要があるということなんですよ。ということは、やっぱりその中和施設もあるのかなとい

うふうに思いますし、それから廃油の水分離施設もあるということも聞いております。それから汚泥の沈殿施設もあるというふうにちょっと聞いたんですが、その点もいかがでしょうか。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼します。

これもそれを処理と呼ぶかどうかの問題ではないかと思いますが、御承知のとおり、油と水を同時に入れますと、比重の軽い油分が上に、重い水が下になります。それがその水の分離ということになります。これは入れればそうなるということでありまして、上の水じゃない部分が処理対象のものとして売却とか焼却で別の工場で処理をされたりするものになります。あと汚泥の沈殿槽であります、いわゆる場内に雨水等がもちろんあるわけで、雨が降れば水が流れるわけでありまして、そういったものが外に流出しないための沈殿槽を設けるということでありまして、これも何か物質があれば下に沈殿するといったものでありますので、御理解賜ればと思います。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） そういったような内容が十分に、我々議員もですが、特に住民の周辺の皆さん、この阿弥陀川の下流域の周辺の方々には説明されて理解をいただかなければならないと思うんですけども、その住民の皆さん、やっぱりいろいろ心配ですよ。誰もがそうだと思います。この産業廃棄物となると、ちょっと待てよというふうになるかと思えます。そこでですね、その住民の皆さんへのことですけども、その前に、済みません、今後ですね、ちょっと今伺った中では簡単にしか今までの経過もなかったわけですけども、今後この事業展開をする上でどういうふうな予定、その年次的なものとかね、予定されてるんでしょうか。簡単でいいですから、わかる範囲でお答えください。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 町長答弁にもございましたように、現在県等の手続がほぼ完了しているというところでありまして、今後は先ほど御指摘の地域住民の皆さんへの説明を尽くすというところでありまして、公文書にても申し入れを行っているところでございます。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） もうちょっと詳しく、いつごろまでに例えば公害防止協定を結ぶとか、あるいは環境アセスメントなどもあろうかと思えますけども、そういうものをするとか、それがクリアできればいつごろには操業予定になるだろうというふう

なこともわかりましたらお願いします。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） これも町長答弁にございましたとおり、環境基準とか、そういったものについては全て終わっておりまして、もう審査も終わっているということでもあります。これから先は住民の皆さんとの話し合いが終わり次第、公害防止協定の締結等になっていくということで、本町としていつ操業されるといったようなところにまでは立ち入ってはいないということでもあります。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） そういう点も住民の皆さんのほうには説明してあるのかどうかわかりませんが、今後、住民の皆さんへの説明ですね、どういうふうな予定をしていらっしゃいますか。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 現在、該当の自治会及び該当の水利組合関係の方に現場での協議も含めましてお願いをしているところであります。地元自治会が場を設定していただければすぐにでも、説明といいますか、再度あるいは再々度の説明ということになります。経過では省略しておりましたが、既に何度か自治会、あるいは水利関係者の役員さん、あるいは集落全員の方を対象にした、あるいは類似の処理施設工場の見学会2回とかですね、既に数回のそういった場を持っているところがございますので、さらに説明を加えていくということになるかと思えます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） この産廃ですね、施設ですね、これに対して何とか偏見を持っちゃいけないと思います。本当にリサイクルということでやってらっしゃる企業だろうというふうに思いますが、やはりそうはいつでもやっぱり要注意しなけりゃならない事業所かなというふうに思いますので、やはり住民の皆さんが心配されのは当然かと思えます。特にこの東日本大震災、福島第一原発、これだけ原発は安全だと言われていた安全神話までもろくも崩れたわけですから、それ以来想定外ということは言えないということは常識になっております。こういう、そこまでいなくても小さな事業所でも産廃となればどんなことが起きるかわかりません。やはり阿弥陀川のすぐそばにある工業団地に進出する企業ですし、何が起きるかわかりません。阿弥陀川は御存じのとおりであれば川で、洪水もたびたび起こっております。地震もどうい地震が来るかわかり

ません。そういうことを考えましたら本当に慎重にならなくてはなりませんし、住民の皆さんにはもう本当に丁寧にそのあたりも含めた説明が必要かと思えます。そして住民の皆さんの納得と合意が必要かと思えます。この合意がない限り前には進めることはできないというふうに私は思いますが、どうでしょうか。最後に質問します。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。残り15秒です。

○町長（森田 増範君） はい。地元の皆さんの御意向を伺いながら、また理解をしていただきながら対応を進めてまいりたいというぐあいに思うところであります。

○議員（7番 大森 正治君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で大森正治君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩したいと思います。再開は10時45分といたします。休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時46分再開

○議長（野口 俊明君） 休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。再開いたします。次、4番、岡田聰君。（「14番」と呼ぶ者あり）

失礼。もとへ。次、14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 私は2問の質問を提出しております。通告文を読み上げまして質問といたします。

1、地方創生の戦略は。

まち・ひと・しごと創生法案による地方創生の目標は、潤いのある豊かな生活を営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、魅力ある多様な就業機会の創出とされている。かつて行われたふるさと創生事業の二の舞にならないと考えます。地方版総合戦略をことし1年で策定されるわけですが、起死回生のチャンスと捉え、特色ある将来性のあるものをつくり出さなければならないと考えます。

(1)どのような考え、あるいはどのようなビジョンで取り組むのか。計画は。

(2)人材確保をどう考えているか。

(3)地域の生活環境を維持し、また地域経済の活動を適切に維持するには雇用の確保と所得の維持が不可欠であると考えます。どう考え、どう対処されるのか伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岡田議員より、まず1点目の地方創生の戦略はというこ

とについて御質問をいただきました。

かつてのふるさと創生事業の反省に立ち、成果を残す事業としていかなければならないということにつきましては、岡田議員の考えと全く同感でございます。また、既に先日の、昨日の吉原議員の質問でもお答えをいろいろといたしているところでございます。

どのような考えで取り組むのかというお尋ねではありますが、あくまでも再生ではなく創生であるということを基本に据えて、産官学金労言というこの連携と若い人たちの将来展望を尊重した計画、大山町総合戦略としていきたいと考えているところであります。

人材の確保につきましては、まず町内でいろいろな問題意識を持ち、行動し、あるいは活動しておられる方々の参画、また大山町を愛してくださる皆さんとの連携、我が町を愛してくださる方々にお住みをいただいて、その思いを発揮していただくこと、あるいは町民の皆様の方々の多数の御提案など、重要であると考えているところであります。そして、そのためには雇用の確保や所得の維持、これは重要であるという認識も議員と同様であります。従来からの企業の誘致に加えて、コンテンツ産業やIT産業、そういったサテライトオフィスの設置や新規の起業、こういったことへの支援を行うことによって、いわゆる高度人材の本町への集積を促進をしてまいりたいと思っておりますし、そのことによるさらなる人材や事業者の誘い込みにつなげていくことも必要であるというぐあいに考えているところでございます。あわせまして、本町の主要産業であります第1次産業、そういったところの振興や観光交流、これのビジネス化にも力を入れてまいらなければならないと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） かつて歴代内閣がいろいろ取り組んでこられました地方活性化策、竹下登内閣のころにはふるさと創生事業ということで全国の市区町村に対し資金1億円を拠出していろいろな事業がなされております。旧大山町でも仁王堂公園整備を行って現在でも非常に利用が多いわけですが、中には金塊を買ったり、あるいは金の像をつくったりというようなところもありました。それから小淵恵三内閣のころには15歳以下の子供がいる家族と65歳以上の高齢者らに対し2万円分の地域振興券を交付して消費喚起を行って、消費を活性化を狙ったわけですが、なかなか消費も振るわなかったと。それから第1次安倍内閣では、頑張る地方応援プログラムということで、少子化対策や定住促進、若者の自立促進など、現在でも問題のテーマですが、地域活性化の意欲的な自治体に交付税ということがございましたが、なかなかそれらが大きく地方活性化に結びついたという面では物足りないところもありました。

昨日の御答弁の中で、今まで取り組んできたことを磨き上げて総合戦略に組み込んでいくということでございました。国会での安倍総理の答弁では、これまでにない独創的な戦略、そういうものをつくっていくんだという話がございました。その点については

どうお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。独創的な戦略ということのお話がありましたけども、間違いなく各自治体においてそれぞれの個性、特性があって、それを生かしていくという戦略を立てていくということであろうと思っております。その取り組みの基本はやはり地元にあるものの財産の活用であったり、その取り組みであると思えますし、そのベースはそれぞれの自治体、市町村がこれまで取り組んでいること、それを抜きにして新しいものがぽっと降って湧いたような提案があるとは思っておりません。それぞれが国と言われるよりも既に各市町村がそれぞれの喫緊の課題を捉えながら取り組みをしてきているわけでありまして、その中からさらに独自性のあるものを磨き上げ提案をしていく、総合戦略に結びつけていく、そういったことであると私は理解をいたしております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 御答弁の中で、コンテンツ産業やIT産業のサテライトオフィス設置という新規起業の支援、行うというのがございますが、IT産業のサテライトオフィス、これに関しては環境整備が必要だろうと思えます。その点で成功しているのは、徳島県のどこか、ありました。かなりサテライトオフィスが進出しているようですが、このためには通信環境の整備が必要だろうと思えます。高速ブロードバンドの設置なんか必要だろうと思えますが、通信環境の整備についてはどうお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。通信環境の整備ということでございます。実は大山町、合併をいたしました中での通信網の整備、県内でも先んじて取り組みをしております。光ファイバー網の整備ということについては、特にFTTHという施設整備をしながら進めてきている経過がありまして、実はこの時代にあって、それをもっともっと町外に、県外にPR、アピールしていくということが今、逆に必要なんだなということを改めて感じているところであります。環境整備ということについては逆に県内どこよりも進んだ柱の部分はできているものというぐあいに認識をいたしておりますし、これからそういった整備ができておる大山町ということをもっと町外に、あるいは首都圏、そういったところにもアピールをしていく必要もあるというぐあいに考えております。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまの町長答弁に環境整備につきまして補足をさせていただきたいと思えます。

現在国と協議が完了しております地方創生交付金を活用しての事業の中に、本町は公共施設等活用事業というものを盛り込んでおまして、この中でそういった進出されましたサテライトオフィス等を設置されました企業の通信費、本社等の通信費等の一部を助成するという部分もメニューに盛り込んでおりますことを御承知いただければと思います。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） そこのPRがまだまだ不足してるんじゃないかと思いますが、もっともっと非常にそういう環境整備が進んでるということをPRしていただきたいと思っております。

それから、大山町の産業としましては、観光や農業、農林水産業ということになりますが、観光についてはいろいろ言われております。かなりの助成をしながら大山の観光振興を図っておるわけですが、地方創生の戦略に組み込むためにはやっぱり地元のやる気、一本化が必要だろうと思っておりますが、そこらあたりをもっともっと地元のやる気、それからやる気などを一本化してどんどん出していただくような戦略をお願いしたいと思っておりますが、その点についてと、それから農業については、なかなか難しいことなんです。6次産業化の取り組みなどもぜひ盛り込んでほしいんですが、その点についてのお考えをお願いいたします。

それから、次の質問にも関連するんですが、健康づくり、健康によるまちづくりというようなテーマも必要ではないだろうかと考えております。町民全体を対象とした健康調査の上で対策を練っていく、次の質問にも詳しくやりますが、スポーツあるいは運動習慣、体を動かす習慣づけなどによる健康維持というものも地方創生の一つの戦略にもなるのではなかろうかと考えますが、その点についてはどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。後ほど担当よりもお答えさせていただきたいと思いますが、地方創生の取り組みの中でのまずは観光あるいは農業、健康づくりという3つの話をいただきました。

特に観光ということについては議会のほうでもいろいろと御議論をいただいているところでもありますけれども、特に大山というものをしっかりと全国にアピールをし、その名を生かして大山のブランド化、あるいは大山寺、あるいは大山町全体のにぎわいということでの取り組みを進めてまいりました。イベントについても、これまで大山町自体、冬のスキー、大山ということでのイメージしかなかったものを近年いろいろな取り組みをしていく中で、オールシーズン、春夏秋冬、大山でいろいろな取り組みがなされる、そうしたことをしっかりと根づかせていき、全国にアピールしていこうということで取り組みをしてまいりました。SEA TO SUMMITであったりバーガーフェ

スタであったりとか、あるいは盆の大山傘の取り組みであったりとか、あるいは夏山開き、これまでも取り組んでおりますけども、そういったことへの充実といったこと、そして冬のスキーの民間事業者によるところの一本化したスキー場、大山の活用ということで取り組みをしてまいっております。

実はこの取り組みについても行政だけでは当然できておりません。住民の方々や議会の皆さんにはなかなか御承知を得ていないのかもしれませんが、その事業を一つ一つ表に出していくためには、職員も含めて地元の方々、あるいは大山観光局の方々、それが粘り強く一つ一つ積み上げてきているからこそ今の大山観光の姿が実はあります。そういったことをぜひとも御理解を願いたいと思いますし、あわせてこれから取り組みをしていきます地方創生、これにおいても議会からもいろいろと御示唆をいただいております大山開山1300年、大山町、大山寺、大山町、さらには広域の中での大山の取り組みを広げていこうということで、県のほうにもお力をいただきながら、その取り組みも進めております。この取り組みについても、行政はもちろんですけども、観光局や大山の方々や、あるいはこれからは町内に住んでおられる方々にたくさんの御協力をいただかなければならないと思っております。そのための、質問の中にもございますように、人材の確保ということの中で人を育てていかなければならないということでございまして、皆さんの御理解や御支援をいただきながら、これからの大山もさらに全国に知名度の高い取り組みにしていかなければならないと思っております。

おかげさまで大山という名前を使って、今いろいろなところで民間事業者を含めて事業の展開等々が進んでおります。数年前と比べれば、大山という名前のブランド化、これはかなり進んできてると思っております。どうぞ、この現況があるにおきましても、その取り組みをされております根っこの部分は地元の方々であり、観光協会の職員であり、役場の職員であり、あるいはボランティアでたくさんお世話になって大山観光等々を支えていただいておりますたくさんの方々であるということも御理解願いたいと思います。

農業につきましては、6次産業化というお話をいただいておりますけども、それだけではなくて、やはり農業をなりわいとして頑張っておられるたくさんの方々がおられます。アグリマイスター制度をつくって農家の皆さんも若い人の育成をしていこうという動きが始まっております。そうした方々のお力をいただきながら、持っている技術をしっかりと若い方々につないでいって、もうかる農業経営をしていくということで、若い方も今たくさん大山町で農業していこうという動きも出ておりますので、そういったところにもさらに力を入れてまいりたいと思っております。

健康づくりについては、地方創生ということの中に基本項目の4つの中に入るかどうかという問題はありますけれども、いずれにしても町の課題でありますので、町民挙げての健康づくり、そうした取り組みは昨日もいろいろと述べさせていただきましたけれども、取り組みをしっかりと進めてまいりたいと思います。

時間の関係があるかもしれませんが、担当のほうから少しだけ述べさせていただきます。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） ただいま町長がかなり詳しく述べさせていただきました。私のほうで追加させていただきますのは、そういった御意見をいわゆる住民参画重視、産官学金労言の皆さんとの協働と、そういった取り組みを重ねていく中で本町の総合戦略という形にまとめていくべきものと認識しておりますので、議会議員の皆さんにおかれましても、そういった積極的な御提言などをいただければ大変うれしく思います。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 次の質問に移ります。国民健康保険特別会計を問うということであります。

医療給付費の年度ごとの増大により、大山町国民健康保険特別会計は危機的状況でございます。基金も枯渇し、保険料は県下でも2番目の高さでございます。被保険者は高い保険料、税ですが、これは、の納付に大変な負担を強いられています。

(1)医療費削減のための抜本的な取り組みが必要と考えるが、どうか。

(2)長野県が平均寿命を延ばし、医療費も下げることができ、成功したように、鳥取大学医学部との提携による取り組みなど検討すべきと考えるが、どうでしょうか。

(3)国の保険者支援金を保険料（税）に引き下げの財源に充てられないか。これは既に入ってるようでございます。

(4)保険料を県内市町村並みの平均に近づけるため、若干の一般会計からの繰り入れも政策として許されると思います。これは毎年毎年ということじゃなくて、特に財政の、保険財政の、国保財政の悪化の場合、考える選択肢の一つとしてはいいのではなかろうか。

(5)県一本化の見通しはどうか。

これについてよろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります国民健康保険特別会計を問うということで、たくさんの御質問をいただきました。

まず、1点目の医療費削減のための抜本的な取り組みが必要と考えるが、どうかということでございます。

昨日の近藤議員の国保会計の健全化に向けた取り組みはという御質問の答弁の中でもお答えをいたしましたけれども、医療費削減を目指して、平成27年度から町民全体を対象とした大山町民健康づくり運動、これを展開をしまっている所存であります。

2点目の長野県が平均寿命を延ばし医療費も下げることができ成功したように鳥取大学医学部との連携による取り組みなど検討するべきと考えるが、どうかということについてであります。

長野県は日本一長寿県であります。男性が平成7年から、そして女性は平成22年から全国1位ということでもありますけれども、過去を見ますと、昭和40年では男性が9位、女性は26位ということでもございまして、平均寿命が延びたことは長年にわたり長野県のみならず県内の医療機関、食生活改善推進協議会などの民間の組織、あるいは県内市町村の連携した健康づくりの運動のたまものであるというぐあいに思うところがあります。私もこの長野県に昨年の11月、長野県食生活改善推進協議会を視察をさせていただきました。メンバーの方々の健康づくりにかける熱い思いに接し、地域に根差した活動の大切さということを痛感いたしましたところでもあります。

さて、本町でも平均寿命、健康寿命を延ばすことは喫緊の課題でありまして、来年度からより一層町民の方々の健康づくりにおける取り組みを強化してまいりたいと存じます。この運動は、自分の健康は自分でつくるといった健康意識を全ての町民の方々が持っていていただくということ、いわゆる健康意識の高位平準化、これを目指しております。このため、町による健康づくり意識向上を目指した啓発の活動や町内の食あるいは運動に関する団体及び全国に運動による健康づくりを展開しているところの民間事業者カーブスとの連携のほか、さらには鳥取大学医学部とも連携した取り組みを予定いたしているところでもあります。

具体的には、予防医学分野からは、モデル的に集落に出かけての医学生による健康教室や町民の健康関係行動調査の実施、病態運動学分野からは町が鳥大とカーブスに研究を依頼する形で運動が医療費などの低減にもたらす効果、これを検証するなどの取り組みを計画いたしているところでもあります。これらの取り組みが今後の町民の方々の健康づくりに大きくかわり、町民の皆さんの健康づくりへの意識を高め、広がっていくことを期待するところでもあります。

3点目の国保の保険者支援金を保険料引き下げの財源に充てられないかということでもございますが、保険者支援金に係る保険者支援制度とは従来からある制度でありまして、低所得者を多く抱える保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険料負担を軽減するため、保険料軽減世帯の割合に応じて国、県、市町村が支援を行うものでありまして、これまでも国保会計の収入として計上いたしているところでもあります。

4点目に、保険料を県内市町村の平均に近づけるため、若干の一般会計からの繰り入れも政策として許されると思うが、どうかということでもございます。質問でございます。

国保の会計は原則として公費と保険料負担で賄うものと認識いたしているところであ

りますけれども、近藤議員の質問にお答えをいたしましたように、国保の被保険者は非正規雇用者や年金生活者などの無職の方々が多く、また被用者保険などに比べて平均年齢が高く、平均所得は低い、そして年齢構成が高いことなどにより医療費水準が高いという制度上の構造的問題を抱えているところであり、現状の制度のもとでの国保運営は厳しさを増しているところをございまして、医療費が増大をする中、平成27年度におきましては、さまざまな情報等を踏まえ、慎重に検討し、そして総合的な判断として一般会計からの法定外繰り入れを行うことといたしたところであります。

国民健康保険が地域住民を対象とし、市町村単位で運営されることから、少子高齢化、所得や医療提供体制の状況など、地域の状況に応じた運用も必要ではないかということで、近年、県下多数の市町村において法定外繰り入れが行われているものと考えているところであります。

5点目の県一本化の見直しはどうかということの御質問でございますが、国保運営のあり方の見直しにつきましては、平成30年度から都道府県が財政運営の部分において責任の主体となり、市町村と共同で運営することとされております。しかし、市町村はこれまでと同じく保険料率の設定や賦課・徴収、資格管理や保険給付、保健事業など地域住民と身近な関係の中で引き続ききめ細やかな事業を行っていくこととなります。

以上で答弁にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 最初に、私、以前から長野県の取り組みに非常に興味があって、全国一の長寿県になった経過などを見ておまして、こういうのも大山町単独では難しいのかもしれませんが、県下挙げてそういう取り組みができれば一番いいんですけども、まずは大山町の国保会計改善のためにも必要なことだろうと思いますので、長野県の取り組みもまたいろいろ検討してみる必要があるのではなからうかと考えております。

御答弁の中でございました、かつては昭和40年代は男性が9位で女性が26位、特に女性が低かったようですが、それと、塩分のとり過ぎで脳卒中での死亡、これは全国ワースト1位だったそうです。これらから、鎌田實先生、それから信州大学、こういったところと連携しながら対策が始まったようですが、県の今の取り組みは健康長寿課という部署をつくり県を挙げて長生きに関する活動に力を入れているようです。1981年から県民減塩運動に取り組んでいた様子が、具体的に、みそ汁は1日1杯だとか、そばやラーメンの汁は残すとか、漬物は1日につき小皿1杯など、具体的な例を示して県民に共同、県民に理解を得ていただき、そういう活動に取り組んでいたようでございます。

それに県民もいろいろ長生き運動に取り組んでおられまして、老後をぴんぴんと元気に生きてころりと死ぬのモットーにPPK運動と、そういう体操も、健康長寿体操なん

ていうのもやっているようでございます。それから野菜を非常に多くとってる。現在では日本で一番消費量が多いようであります。これらも県民の一人一人が理解をしてそういう運動に取り組んでいる成果だろうと思います。それと、注目すべきは高齢者の就業率も全国トップで、非常に高齢者も生きがいを持って生活してるという面もでございます。そのほか生活習慣病予防とか健康ボランティアなど、それから町長も視察に行かれたようですが、食生活改善推進員、非常に、それから医師、薬剤師、保健師、管理栄養士、そういう専門職一丸となって啓発し、活動をされているようです。それが現在の平均寿命第1位。例えば数値を申しますと、男性が全国平均79.89歳に対して長野県が80.88歳、女性が全国平均86.35歳に対して長野県は87.18というような非常に高い数字を生み出しているようでございます。

大山町も4月から健康対策課ということで名称も変え、文字どおり健康対策に取り組まれるようでございますが、国民健康保険特別会計は危機的状況にある中、待ったなしで医療費削減に対策が必要だろうと思っております。有効な対策を始める必要があると思っております。1年や2年で成果の出る運動ではございませんけども、長野県の取り組みを参考にしながらやっていただきたいと思っております。その点と、具体的に長野県の取り組みを取り入れられるような点はないのかどうか、それから今年度から進出するカーブスと連携、それから鳥大医学部との連携ということがございました。ただ心配しますのは、カーブスは女性だけのフィットネスが専門でございまして、男性に対する健康対策というのはどういう形でなされるのか、その点を伺いたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。たくさんのお話をいただきまして、それぞれ担当からも答えさせていただきますけれども、まず大切であるというぐあいに長野県のほうを視察に行き感じて帰りました。また向こうのほうからもそのことを強く言っておられましたけれども、町として、県として、いろいろな取り組みをしていきます。講習会を開いたり、あるいはイベントを開いたり、集いの会を開いたり研修会を開いたり、あるいはスポーツ教室、食事の教室、そうした取り組みをやっていきます。その取り組みをしていく中で、議員も承知だと思いますけども、熱心な方は本当に熱心に続けられていきます。ただ、それが固定化していく、どんどん広がり、広がっていかないという課題があるということでありまして、長野県が今日の姿があるのは、そうした取り組みをしていく中にどんどん積極的に来られない方々にいかに浸透させ健康づくりへの取り組みを広げていくかということでもあります。食生活改善推進員さんにおかれましても、日常の業務の中で、それぞれの集いや研修や講習会、料理伝達等々されるわけですが、それでも来られない方々のところに、家庭に入り込んでいくというような積極的な強い姿勢の中で、そしてその経験とそういった歴史の中で今日があるというように話をしておられました。

本町においても町民の方々への高位平準化という言葉を使わせていただいておりますけども、食に対して、あるいは健診に対して、運動に対して、熱心な方々は本当に思いを持って続けておられますし、家族もそういった形の中で健康な状況にあるのではないかと思いますけれども、なかなかそこに関心がない、あるいは関心があってもなかなか行動に起こせないという方もたくさんおられますので、そうした方々にいかに健康について考え、意識を高めていただいて行動につなげていくか、そのことがこれからの我が大山町においても重要なことであるというぐあいに思っておりますし、新しく名称を変えます健康対策課においてもそうした視点を持って取り組みを進めていくということがあります。

また、カーブスとの話ありました。男性の関係はと言われますけども、まずはそうした思いを進めていく中でのかきかけとしてカーブスの活用ということになればと思いますし、男性の方々からぜひとも使いたいのでそうしたことにならんかというような声が年を経る中で湧いてくれば、またこういった民間業者のほうにも働きかけができる可能性もあるのかなというぐあいに思っておるところでありますので、まずは動き始めていく中で、いろいろな波及効果や、あるいは成果につなげるように一緒になって取り組みが進めていけたらというぐあいに思うところあります。

担当のほうからも少し述べさせていただきたいと思います。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） まず、長野県の視察をしたことが大山町に対して取り入れることがないかということでもありますけども、先ほど町長が申しましたとおり、それぞれ地域の健康づくりに対します意識の高い方が核となりまして、家族、あるいは地域の方に健康づくりを進めていく、その意識が非常に高い地域であるなというふうに感じました。大山町につきましても、食生活改善推進員さん、あるいはそのほか健康づくりに関しますたくさんの方がいらっしゃいますので、そういった方の、頑張ってくださいまして、地域のほうに家族から、そして地域のほうでそういった意識の高まりが広がっていけばというふうに思いますし、町のほうといたしましても、そういった活動に支援をしてみたいというふうに考えます。

あと2点目のカーブスが女性専用で、男性に対するものがどうかというふうなことであります。これも町長から申しましたとおり、カーブスのあり方につきましては、まず女性の健康意識を高めて、その健康意識をやはり家族や地域の方に広めることによって町全体として高まっていくという効果を期待しておりますし、また男性の方につきましても、町内にもいろいろな運動団体、組織がございます。そういったものをやはり有効に使っていただくということも今後大山町としては必要ではないかと思っておりますので、一層連携をとってまいりたいと思います。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 健康づくりには長いスパンで取り組む必要があると思いますので、将来、長野県のように健康長寿町になったというような、そういう取り組みになればと思っております。

国民健康保険料（税）についてちょっと伺います。

平成30年度から県に一本化ということで、個人的に財政の面で有利になるのではと考えておりましたが、どうやら一本化になっても保険料については市町村単位というような形のように、健康保険料の平準化には至らないような感じでございますが、その点の御説明もお願いいたします。

それから、国民健康保険特別会計についてですが、私は、御答弁の中にもございました。構造的に赤字体質だろうと思っております。町村単位のものには加入者数が少なく、高額医療費が少しの人数でも出ますと、規模が小さい分、すぐ財源不足になるおそれがございます。さらに国保会計は他の会計のように収入に応じて支出を抑制するということができないわけですが、こういう難しさもあると考えます。事業者負担、事業主負担もないわけで、他の保険のように事業主負担というものがございません。加入者の年齢構成も高い、所得が低い人の割合が多いというような構造的な体質、赤字体質を抱えていると考えております。

内容を見ますと、大山町の場合、57%もの人が年収100万以下という低い所得層でございます。したがって、所得に対する保険料負担率は協会けんぽ、組合健保、共済健保に比較して負担率は倍以上だと思います。倍以上になっているようでございます。その点から言いましても、私は、負担の公平という面から、税金のように全国一律、同じような率で掛けられればいいんですけども、なかなかその点は難しいとは思いますが、国保の加入者だけに高い負担が及ぶのは非常に構造的欠陥だろうと考えておまして、受益者負担ということである程度は被保険者が賄っていくのは当然だろうと思っておりますが、今回のように大分会計も頑張ったけども今回だけ繰り入れというの、県下の19市町村の中で11市町村が繰り入れを、一般会計から繰り入れを行っているように、今回は負担軽減のために許されるのではないかと考えております。

そこらあたりで、いろいろ資料をいただいて、平成25年は非常に医療費の1人当たりの療養諸費といいますか、これが非常に低くて、県下でも13番目に低くなっております。ただ、ことしの27年度の、来年の27年度の予算を見ますと、制度改正ということで、共同事業拠出金が前年対比3億3,400万もなっております。これは前年に対し2倍以上の額でございますが、これが非常に大きく財源不足の原因になっているのではなからうかと考えます。

そこでですが、例えば平成25年度並みの療養諸費になった場合は繰り入れもしなくても済むのではなからうかと考えますが、その点はどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから詳しく述べたいと思いますけれども、特に医療費ということについては、特に高額医療の方々を減ずる、減らしていくということであろうと思っております。本町の傾向としては、循環器系、心臓であったり脳の関係、あるいは新生物、がんであったり、あるいは糖尿関係、また消化器系というようなところが大きな割合としてございます。そうしたところにしっかりと減じていくための取り組みということが必要かと思えます。

共同化事業ということ、共同化事業の拠出金ということについても担当のほうから述べさせていただきますけれども、これは膨らんだ、収入が膨らみ、そして支出も膨らみということですので、支出のほうだけが膨らんだということではございませんので、この点についても御理解を願いを願いたいと思えます。

担当のほうから述べさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 岡田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず1点目、平成30年度から県のほうに財政運営が移行するということにつきまして、保険料の今後の見通しはどうかという御質問だったように思います。県のほうに移行になりました後、まだ詳細ははっきり提示されている段階ではございませんが、国のほうの考え方、方針としましては、県のほうが標準の、県下の標準の保険料というものを算定いたしまして、その標準の算定額に対して各市町村の医療費の状況、収納率の状況、その他、地域の特性といったような点を県のほうが算定をいたしまして、それぞれの市町村に対して保険料に、保険料といいますか、納付金という形なんですけど、税に当たるものを配分するといった仕組みになる予定でございます。それを県下集めた金額を医療費に充てるといったような仕組みになるということでございます。ですので、その結果、その保険料が今よりどうなるかといったことについては、今の段階では御回答できないということでございます。

それから、もう1点、共同事業の関係でございます。先ほど岡田議員さんのお話の中にも高額の医療に対して規模の小さいところが対応できないといったような、もう既にそういう現状がございまして、共同事業というのは実施をされております。その共同事業も26年度までは対象の額が、1件のレセプト30万円以上を対象として高額の扱いでございましたが、平成27年度からは1円から全ての医療費を全て共同事業ということの対象としまして支払いを行っていくといったような制度になります。このために27年度の予算につきましては歳出のほうも歳入のほうも大きく金額が膨らんでいるといった状況がございまして、財源不足の原因ではないかといったことではございましたが、財源不足の内容、直接的な内容ではございません。直接的には前期高齢者交付金というところが前々年度の精算によりまして27年度においては約7,400万の減ということが財源不足の

大きな要因になっておるところでございます。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 25年度並みの療養諸費になった場合、低い水準になった場合は繰り入れもやっぱり必要でしょうか。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 25年度並みということですが、27年度につきましては、26年度の状況で見通しを立てましたので、25年度の状況というのは計算のほうも複雑です。そういった算定のほうはいたしていません。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで14番、岡田聰君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、6番、米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 6番の米本です。今回は2問通告させていただいておりますが、その前に、2点ちょっと皆さんにおわびせないけんことがあります。実は、障害者の問題を大山寺参道の改修につきまして出しました。これにつきましてですね、実は福祉介護課と教育委員会僧坊跡の担当が、ファクスが教育委員会ありましたもので、そちらのほうの担当だというふうに思っておりました。ですが、よく考えますと、私、経済建設におりまして、所管が、観光商工課も所管になっております。実は前回のときに観光商工課長が答弁したのをすっかり忘れておりました、その点ひとつ御勘弁いただきたいというのが一つであります。

もう1点はですね、先ほど町長もですね、大山寺開山1300年祭と言われました、岡田議員の質問に対しまして。実際私も質問書のほうにですね、創建というふうに書いておりますが、実際にはどちらのほうか正しいのかちょっと私も聞いておりませんので、ここら辺のところは御勘弁いただきたいと思っておりますので、その2点御了解くださいませ。よろしく願いいたします。

それでは、1問目です。大山寺参道改修についてお尋ねしたいと思っております。

大山寺創建1300年祭を数年先に向けて、去年は実行委員会を立ち上げ準備も進んでいるかと私は思っておりました。私が以前一般質問の中で障害者に優しい1300年祭をしたらどうかと提案させていただきましたが、そのときの答弁では、トイレなど県の施設もあり、県との協議が必要との回答だったと記憶しております。また、せんだっての地方新聞にも1300年祭に向けて参道改修が創生事業の主のような発言を町長がしておられたように感じました。

ここからが本題ですけれども、ただ参道改修をただけなら1300年祭に来られる元気な健常者の方は、階段もスムーズに上れる人は行ってみようかなというふうになるわけですが、しかし来られてそれで終わりです。1300年祭に来られた人は、参道がきれいになっているとしか感じません。祭りが終われば、また客足はもとの大山寺に戻るのです。しかし、全国には歩行に難のある障害者や膝を痛めて階段の上りおりが辛い人が多くおられますが、ほとんどの神社、お寺は長い階段や不安定な上り坂が多くて、そのような人が簡単に参拝できません。障害者などに優しいとなると話はまるっきり変わってきます。口コミで障害を持つ人などに伝わります。そういったことを踏まえて、1300年祭を迎えるに当たり、障害を持つ人などに優しい大山寺創建1300年祭にする考えはないのですか、町長に伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。米本議員より2点の質問をいただきまして、大山寺、そのうちの1点目が大山寺参道改修についてという御質問でございました。冒頭に議員のほうからも名称のことについての話でございましたので私のほうからも少し加えさせていただきますと思いますけれども、まずメインとして事業がなされますもの、これが大山寺開創1300年ということがございます。これが大山寺という宗教のかかわりの中でのイベントであるということでありまして、新聞のほうでも大山開山1300年、あるいは伯耆の国大山開山1300年祭というような名前が出てきておりますが、具体的にはまだ仮称の名前であります。これは実はこの大山寺開創1300年を核として、大山町含めて周辺の中部から西部の広い広域の地域で、この大山の、大山寺の開創1300年を一つの核として、広いエリアでこの取り組みを盛り上げ、取り組みをしていこうということの視点でございまして、広域的に取り組むをしていく中で出てきております名称として、大山開山1300年、1300年祭、その前に伯耆の国という名前がついたり、新聞のほうにも出ておりますけど、そうした視点で御理解をお願い申し上げたいなというぐあいに思うところであります。

古いお寺や神社、これがバリアフリーになり、またいろいろな人が自由に訪れて、その歴史や文化に触れることができたならどんなに素晴らしいことかと私も思うところであります。しかしながら、お寺は、あるいは神社は長い歴史を持つ宗教施設でもございまして、決して単なる観光施設ではないということでもございまして、日本国憲法に定められておりますところの政教分離ということはそういう趣旨であるものと理解をいたしております。先ほども述べさせていただきましたが、大山寺開創1300年祭はあくまでもお寺の宗教行事でございまして、大山町といたしましては、これも先ほど述べましたように、広く広域で取り組んでいくところの伯耆の国大山開山1300年、この取り組みをして、鳥取県、あるいは大山周辺の自治体、経済団体など広範な力を集め、そして

大山の魅力を、そして歴史などを通じて広めてまいりたいと考えているところであります。

地方創生の取り組みの中で、大山参道のあり方も重要な要素であるものと思います。可能な範囲でのバリアフリー化、これを図ることもその一つだと考えております。総合戦略を策定する中でも議論してまいりたいというふうには考えているところであります。あわせて、宗教法人大山寺でありますけれども、これが参道の一部バリアフリー化を検討されておりますことを申し添えさせていただいて答弁とさせていただきます。以上であります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。今、可能な範囲のバリアフリー化を図ることも地方創生の一つとして取り組んでいきたいということがありました。実際にこれは、私また新聞で町長が述べられた、どういったところを示して参道を改修されるのかということまでは踏み込んだところ、まだ聞いておりません。できましたら、町長が思っておられました参道の改修というのはどのあたりのことを思っておられたのかというのがお聞かせ願えたらと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。どの段階でちょっと表現していたかというのはちょっと記憶にないんですけども、全体としての中でイメージとして話をさせていただいたことかなと思っております。特定をしたものとして今頭の中にはちょっとございません。担当のほうでもいろいろと地元のほうとの話し合いの中でも出ているかもしれないので、担当のほうからも少し述べさせていただきます。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。

大山寺参道といいますとどうしてもお寺に上がります石段の部分のイメージしてしまおうと思いますが、大神山神社まで通じるのも参道でございますし、あわせて、旅館街になっておりますが、町道部分も参道でございますし、私どもはそれをひっくるめて大山参道と呼んでおります。で、町が行政としてかわりを持てますのは、いわゆる町道部分、旅館街があります町の管理が及ぶ部分ということで御理解をいただければと思います。ただ、町道を幾ら整備をしましてもお寺や神社に通じますお客様にとって最も参道らしいところにつきましたが残るわけございまして、これは地元の皆さん方いろいろお話をさせていただく中でそれぞれ可能な範囲での取り組みをお願いするといった立場になろうかなというふうに思います。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。実は、これは保健福祉課長なんかも多分御存じだと思いますけど、障害者基本法の中に、第3条で基本理念ということがありまして、障害者は社会を構成する一員として社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられると。私、この辺のところは、してあるところはしてあるんです。ただ、参拝ができるかどうかというところもやはり一つそれは障害者の皆さんに対して、またそういった方々に対して一つのやっぱり社会参加になるかなというふうに思いますし、またその4条に地方公共団体の責務としてあるのが、障害者の権利や擁護及び障害者に対する何と申しますか自立及び社会参加を支援することが目的として定められております。そういったところを考えてですね、この1300年祭、本当に障害者の方々、また足の悪い方々、そういった方々がですね、本当に大山寺に行ってみよう、お参りしてみようということはそのときだけで終わらないんですよ。そういった、こういったね、何と申しますか、大山寺のような、何と申しますか、霊山というか、何と申しますかね、まあ霊山ですかね、そういった由緒あるお寺というのは行きたくても行けないというのが実際じゃないかなというふうに思っております。町長が最初言われました、やっぱり宗教的なところでそういった政教分離ということはできませんよということはあるんです。あるんですけども、やはりそこを乗り越えなければ私は大山寺にお客さんは呼び込めない。ただ単にお祭りだけをして終わりじゃなくて、その後もつながるものにしてもらいたい。私はそういうふうに思っております。

そういったところで障害者の方に……。

○議長（野口 俊明君） ちょっと待ってください。私語は慎んでください。お願いします。

それでは、続けてください。

○議員（6番 米本 隆記君） 済みません。私のことかと思いました。

そういったことですね。多くの皆さんに来てもらう。こういうことなんです。私の身近にもそういった方がおります。でも、そのネットワークというのはすごいものがありまして、あちこちから聞くんです、どこでしたかということ、それがまたネットワークがあっていろいろ聞けるんですよ。あそこはどうでしたよ。また、そこはどういったことで上がれました、行けましたよということをしごく聞けるんですよ。やはりそういったことで一つのことがそういった何と申しますかネットワークですぐ広がっていくということにつきましても、やはり私は大山寺に来ていただける可能性は大にあると思います。ですから、あえて私は障害者に優しい、また足腰、膝の悪いようなお年寄りの方にも簡単に来ていただいて大山寺のほうでその霊山を参拝していただきたいと思っております。町長、そのあたり、私は政教分離ということはよくわかります。ですが、何と申しますかね、実施する団体に何とか助成はできるんじゃないかなというふうな考えがあるんですが、町長のお考えはどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。基本的な考え方ということについては先ほど述べたところでありまして、踏み込んでいけない部分もあるというぐあいに思っております。観光地大山という視点の中で考えていくということの中でいろいろなこれまでも取り組みをしている経過もありますので、できること、あるいはできないこと、そうしたことを整理をしながら、議員の思いも受けとめさせていただきたいなというぐあいに思うところでもあります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） もう1点ね、町長、お聞きしたいんです。といいますのは、やはりそういった方々というのは絶対手助けといいますか、家族と来られても手助けが必要になってきます。そのあたりですね。福祉ボランティアさんですか、大会なんかもやっておられる。福祉ボランティアですかいね。2月か何かに福祉ボランティア大会があったと思うんですけども、そういった福祉に対するボランティアというものはどういうふうはこの大山開創1300年祭にあわせましてお考えになっておられるのか、もしそういったお考えがないのであれば何とかそういったところまで取り組みを進めてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきたいと思えます。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。

一般的な福祉ボランティアということではなく、大山におけます観光ボランティアといった部分に限定してというお答えになると思えますけれども、そういった機能を備え持ったガイドボランティアの育成というのはやはり必要であると思えますし、これはこの1300年にかかわらず、そういった対応ができるといったようなことは必要になってくるのではないかとということでもあります。大山観光局でもそういったことにつきましてはいろいろと考えていただいておりますし、失敗した例になりますけれども、米子にあります、ありましたですか、ナノオプトのですね、あの電動車椅子的なもので参道が上がりおりができないとかですね、実験をする、あるいはそういったような取り組みを含めましてですね、いろいと、先ほど町長が言いました、できることを探しているといった状況でございます。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） いろいろできるところからやっていただくのは結構だと思います。大変ありがたいことです。どんどん進めていただきたいと思います。

先日ですね、委員会のほうに観光局の方が来られまして、ちょっともらったんですけども、その中でも町長の答弁にあったように、神社と、大山寺の神社のほうからとして、一部のバリアフリー化とか階段を回避できる坂道の新設というようなところもいただいておりますが、実際その大山寺の自治会の方々もいろいろとバスの運行なども考えておられるようでございます。ありがたいことです。

さて、1300年祭は平成30年ですね。ところが実際には1年前からお祭りは始まりますね。29年から。という、あとことしと来年しか準備期間というのはないんですね。ですから、私がなぜここで、こういったことを声を大にして何とかやってくださいとお願いしてるのも、準備期間として3年あるんじゃないんです。実際もう2年しかないんです。そのところを理解していただいてお願いしたいと思っております。とにかく時間がありません。本気になってもらわないと、大山寺1300年祭、成功するかしないかは、地元の方もそうですけども、町もそうなんです。観光として町が本当にいろいろなお客様をお呼びできるかどうかということにかかってくると私は思っております。

それでは、もう1点お聞きしたいんですけども、先ほど私は全国に困難な方があると言いましたけども、実際にこれ実例があるんですけども、ええとね、どうでしたかね。山に登れないというわけじゃないですけど、登れそうで登れない方が何とかして上がるという考えを持たれたようなんです。で、その方々が考えられたのは、迂回路をつくるということも必要なんだけど、実際に直に登れる道も必要じゃないかなというようなことを言われたようでありました。その方々がいろいろ案を出されたのが、真正面から行ってみようかというような極端な案だったそうです。私はそれが本当に大山寺に通用するかどうかはわかりませんが、ただ、こういった、何とかいいですかね、いろいろな面でトライをされる方がおります。障害を持たれる方も全ての方が援助してくださいという方はおられません。何とか自分の足で行きたいという方がおられます。そういった面も含めたところですね、参道の整備のほうはお願いしたいと思いますし、それがやはり行政のできる一番だと思いますが、町長、どう思いますか。

○議長（野口 俊明君） 質疑の途中ではありますが、正午となりました。答弁のほうは午後の開始からにしたいと思います。

それでは、休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

午前中に引き続きまして、6番、米本隆記議員の一般質問であります。午前中に質

疑のほうが出ましたので、午後、答弁から始めていきたいと思ひます。

答弁お願ひします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。昼前の質問でございまして、たくさんいろいろとお話しいただきましたが、正面から上がる道の関係については担当のほうからも述べさせていただきますけれども、特に大山開山1300年という取り組みの中で、平成30年、前の29年からの取り組みが具体的に始まるとするとあと2年しかないというお話をいただいて、時間が非常に少ないが頑張れというお話をいただいたと思っております。そのことにつきまして述べさせていただきますと思っております。

議員おっしゃいますように、まさにそのとおりでございまして、県のほうにも、広域的な取り組みということもありますので、昨年からは県のほうとも話をしながら、中部の市町村、西部の市町村の首長さんのほうにもお話をしながら、そういったことの協力もお願いをしてまいった経過があります。そうした広い取り組みもありますけれども、やはり一つのテーマとしては、先ほど来から申し上げておりますように、まずは1点目は大山寺の創建1300年という宗教的な取り組み、これがまず地元の宗教的なところで、行事の取り組みであったりとか施設の整備の関係であったりということでも今話が進んできておるところが1点あります。そして2点目は、やはり大山寺地区の皆さんの、その大山寺のあり方、捉え方、取り組みということが話し合われてきております。地元の方々と観光局、あるいは民間の事業者さんが頑張っていたいておりますモンベルさんであったりとか、豪円湯院さんであったりとか、そうした方々もおられます。そうした方々と観光局、連携をとりながらいろいろな話し合いを今始めてきておられまして、まさに27年に入りますればそうした具体的なことが動き始めるということでもございます。

あわせて、地方創生の関係の先行方の中で、エコトラックの事業をきのうもお話をさせていただいておりますけれども、このエコトラック事業につきましても、大山寺に来られた方々をいかにして海まで、山あり海あり大地あり、この大山の町内エリアに周遊をいかにしてもらおうかという取り組みの中でこの取り組みをしていこうかということでもあります。御案内のように、自然であったり、すばらしい景観であったり、それから歴史であったり、食であったり、農林水産業という業であったり、いろいろな取り組みがありますし、それをいかにしてたくさんの方々に体験していただくか。田舎暮らしということもまたあろうかと思ひますけれども、そうした大山町のいろいろな今ある資源を海から山までめぐっていただくような取り組みのきっかけとして、このエコトラック、そして1300年に向けての取り組みということでもあります。

4点目が、先ほど申し上げましたように広域的な取り組みということでも今動いているところでもございます。今まさに議員おっしゃいますように、そういった取り組みをこの冬の間にもいろいろと話し合いをしたりしてございまして、新年度になりましたらスタート

ダッシュをかけていくという今状況に入ってきています。そのために、先ほどの国の補助事業、国の事業であったりとか県の事業であったりとか、そうしたこと、また地域おこし協力隊という隊員を入れての人材育成ということも4月からスタートしようというぐあいになっているところでもあります。ただ、平成27年度の予算におきましては、前年に比べて実は厳しい町長査定をさせていただきました。減額査定をしながらではありませんけれども、地元の方々、関係者のほうにもそういった話をしながら、質の高い取り組みへシフトしていくというようなことを伝えながら今まさに動こうとしているところですので、議員御指摘のように1300年祭に向けていよいよ皆さんのお力をいただいたり、たくさんの方々の関係者のお力をいただきながら何としても成功裏に結びつけないかと思っておりますので、さまざまな場面でお力添えを、また御示唆をお願いするように、いただきますようによろしくお願い申し上げたいと思います。大事な話をいただきましたので、少し時間をいただいて御説明させていただきました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、町長からいろいろと答弁いただきました。中西部の市町村会ともいろいろと協議をされてるといような話もいただきましたが、県との協議も十分されてると思っています。私がまず、これは県との協議の中に入れてほしいのは、障害者のトイレ、これの充実は必ずしていただきたいと思っております。この障害者のトイレにつきましてはですね、今、情報館ですか、情報館と、それから奥のほうに県のあれは何ですかいね、駐車場があるところですか、あそこにはありますけれども、たしか1個ずつしかなかったというふうに記憶しております。多くの方に来ていただこうとしましたらもう一つずつは確実に必要になってくると思っておりますので、その辺のところは、増設なり中の改修ですね、こういったところを県との協議の中には入れていただきたいと思っております。

今町長が言われましたので私はこれ以上この1300年祭について申し上げることはありませんけれども、とにかく待たなしの状態になっておりますので、関係される自治会、観光局、そういったところには確実にこのことを申し伝えていただいて、早急な取り組みをお願いせねばならんというふうに思っております。それを申し上げまして、2問目に入らせていただきます。

2問目ですが、独居老人のシェアハウスをつくらないかと題しましてお尋ねしたいと思っております。

都会で孤独死のニュースがよく報道されております。しかし、都会のことだけではありません。町内でも、ことしに入って実際にあったようです。どのような思いで亡くなるかと思うと、残念で仕方がありません。年をとると、なかなか外出しづらくなる人もおられるようで、家の中で一日中過ごして話し相手が欲しくなられますし、しかし、

介護が必要でないとなると入れる施設は割高で高額になるようです。なかなか入所するまではいかないようです。そこで、動ける高齢者が集まれて、よりどころとなるようなシェアハウスをつくってはどうかと考えますが、町長の所見を伺いたと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります独居老人のシェアハウスをつくらないかという御質問にお答えをさせていただきます。

議員御承知のように、御指摘のように、本町におきましても孤独死に至る方がおられたところであります。そのお気持ちを思うと、まことに残念であります。また、心よりお悔やみを申し上げるところでございます。

御高齢になられますと、行動も思うようにならず、外出もしづらくなられる方がふえていくわけでありまして、そういった方々に、一つの建物にお集まりいただき、それぞれの個室に住みながら共同スペースを活用し、御歓談されたり、お互いを気遣われながら暮らしていただいているかどうかという御趣旨のお話かなというぐあいに思うところでもあります。よい御提案だと思っておりますけれども、そのような生活を何人の方が望んでおられるのかなということも問題があるのではないかなというぐあいに思うところでもあります。これは本格的な調査を試みなければなりませんけれども、日ごろの訪問での聞き取り調査などを総合いたしますと、要支援状態で独居の方は、自分の家で、また、住みなれた地域で暮らしたいという方がほとんどでございまして、要介護状態の方でも重篤化されないと施設への希望は出てこないのが現状であります。また、買い物などの環境を考慮しなければならないのであれば、誰がどこにどのような規模でつくるのかということも、また問題になってくるのではないかなというぐあいに思います。

本町といたしましては、そのような現状を考え、介護を必要としない方及び軽度の方には施設での生活支援ではなく、地域で見守り、地域で支え合っていただく在宅活動を推進してまいりたいというふうに考えているところであります。具体的には、小地域保健福祉活動によるところの見守り、あるいは閉じこもり防止、健康増進活動の推進や敬老事業の活用、また、大山町社会福祉協議会に推進していただいておりますところのふれあいいきいきサロン、そして民生委員さんのお力もおかりしながら、地域で支え合う取り組み、こういったところを進めたいというふうに存ずるところであります。よろしくお願いを申し上げます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 実は、4月から地域おこし協力隊の方が来られまして、

1カ所に寝泊まりされて農業研修ですか、されるようになっております。そういったことで、シェアハウスという言葉を私も使わせていただいたんですが、これはですね、私のイメージとしましては、1カ所で答弁にあるように寝泊まりをするということではありませんですね、できれば御自宅でおられても結構です。ただ、独居の方がどっかに集まってですね、自分の趣味、また、いろんな活動というのができるようなところがないかなというふうに思ってるわけですし、仲間同士が集まってそういった活動をするということになりますと、今、例えば地域自主組織が……。

○議長（野口 俊明君） 今、ちょっとこの後ろの機械の……。大丈夫です、どうぞ続けてください。

○議員（6番 米本 隆記君） その地域自主組織なんかがですね、活動拠点としておられるようなところが私は頭に浮かんでおったんでおりました。そういったところですね、1カ所で寝泊まりじゃなくて、そういったよりどころになるところ、確実にこれは必要になってくるじゃないかなというふうに思っております。それがですね、やはり一番のもとになるのは、そういった方々が、行政がまさかそういった施設をつくるわけにはならない、かといって、先ほども言いましたけども、介護が必要でないんでそういったところに入所するほどでもない、かといって、じゃあ、本当にお一人とか、そういった単独でお一人で住まれてどうなのかと、そういったよりどころがあるんですかというところになってくると思うんです。

そうしますと、やはりそういった方々が集まって一つの活動ができる拠点、これは私は地域自主組織、まだ言わせてもらえれば、私は地域自主組織というのはまだ範囲が広いじゃないかなというふうにはちょっと思ってるんですけども、簡単に言えば、近くの共同するような集落が、一つの公民館でいろいろと何かやってみませんかというのも一つの手、方法だというふうに思います。そういったところでの私は、何ていいますか、シェアハウスという表現をちょっと使わせてもらったんですけども、どうですか、町長、この件については町長はどのようにお考えになりますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからもまた述べさせていただきますけれども、多分議員の思いで実際に活動しておられる事例もあろうと思っています。ここに載せておりますように、集落の中でお世話いただく方々があって、いきいきサロンの開催をされたりとか、それこそ小地域保健福祉活動ということで、保健推進員さん、福祉推進員さんが一緒になって集落の中でのいろいろな取り組みをしていこうということでありまして、議員がおっしゃっておられる取り組みということも、町のほうでも制度をつくって今動こうとしておりますので、少しそのことについても担当のほうより述べさせていただきます。現況あるいはモデル的に取り組んでいるところがあれば、そういったことも触れさせていただけたらなというぐあいに思います。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 米本議員の質問に補足をさせていただきたいと思いません、答弁のほうに。

小地域保健福祉活動、現在、44集落の集落に146回取り組んでいただいているわけですが、現在の小地域保健福祉活動の主な事業は、閉じこもり防止ですとか保健活動の推進ですとか、そういった事業を主に推進しているところですが、平成27年度からは、これにまず見守り活動、集落において65歳以上の独居の方ですとか、主に75歳以上で高齢者のみ世帯の方で見守りが必要な方に、集落で見守りを取り組んでいただきたいということを新たに事業のほうに取り組んでおります。

それから、それ以外の先ほど申しました閉じこもり防止だとか健康増進事業もですね、年に数回程度ということをおっしゃっていましたが、やはりこういったことは日常的に取り組んでいただきたいなということで、組織づくりを支援するという意味でも、毎月1回以上開催していただける集落には、さらに組織支援費として別の助成をさせていただきたいということで予算を組ませていただいておりますので、また新しい取り組みに向かわせていただきたいと思っております。以上です。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 集落なり、地域等での取り組みもということで御質問がありましたので、関連して補足をさせていただきます。

実際に町内で集落あるいは団体のサロン的な活動をされておられるところは複数ございまして、そういったものについては、拠点の整備などで県の補助事業等を活用して整備をしていただいて定期的に活動しておられるということもございまして、地区の組織の中でも、サロン、定期的に開催、今しておられるところもありますし、今後そういうものを実施していくということで、話し合いなり準備をされておられるところもあるところがございます。集落であったり、地域自主組織であったり、そういった地域の団体でのそういうサロンの活動については、企画情報課のほうとしてもできる支援をしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、福祉介護課のほうからの説明もありまして、大体わかりました、内容的にはね。

ただ、私が言いたいのは、集落は集落の、福祉介護課長が言われるのは、集落の中でこれをやりましょうということですね。じゃなくて、やっぱり集落じゃなくても、それを大枠でやろうとしてれば、これは地域自主組織になるじゃないかなというふうに思っております。で、私は、こういったことを、何ていいますかね、行政との間を担うよう

な組織を今、地域自主組織というところをつくろうとしております。そこがやっぱり担うようなこれは役割だと思っております。それをやるのが地域自主組織のやっぱり一つの運営の、何ていいますか、もとに、拠点というか、もとになると思います。これをただですね、無料でどんどん来てください、やってください、趣味を生かしてくださいじゃなくて、やはりその中には、やっぱり利用される方につきましては使用料とか利用料、また、その会っていいですか、グループの運営する運営費かかってきますけども、そういったところは、きちっとやはり利用される方がお支払いにならないといけないというふうに私は思っております。それこそが自主自立運営だと思っております。

そういったことにつなげるためにも、私は、独居の方々の心のよりどころということをもまず第一に考えてるわけですし、先ほど75歳以上は御夫婦でもということがありましたけども、やはりそういった年をとられた方が、やはり皆さんと一緒に何をやりたいかと、趣味でもいいですし、昼間ちょっと寄り集まってちょっとお庭かどっかで野菜でもつくってみましょうとかいうのも結構だと思うんですよ。そういった集まられてこられる方が寄ってこられて、本当にそこで、何ていいますか、皆さんがいろいろ仲間同士生きがいを見つけてもらう、これこそが私は、本当に地域自主組織がそのことを担うことが目的になるんじゃないかなというふうに私は思っておりますが、そのあたりについて町長はどのように思われますか。担当課のほうでもいいですけども、その辺はどう考えられますか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからも、また補足があれば述べさせていただきますけれども、地域自主組織は今現在5つの組織が立ち上がっております。設立に当たっては、その地区その地区の特色を生かして、あるいは役員さん、区長さん初めいろいろなメンバーで議論をされて、その組織の運営、そしてまた、その実施をしていく事業ですね、これも組織の活動として定められております。事業計画もつくっておられます。その中には、おっしゃいますように、見守りであったり、支え合いであったりするという心のよりどころを持って来ていただいて、一緒になって取り組んでいこうというような提案もしておられる事業をやっていこうという自主組織もございます。いろいろな捉え方の中でそれぞれが事業計画を立てておられますので、必ずしも全てそれが全部の目的かということにはならないのではないかなと思っておりますけれども、ただ、抱えておる地域の課題をみずからが考えて取り組んでいこうという組織でございますので、それぞれの課題解決に向けては、早いあるいは遅いであろうと思っておりますけども、かかわっていかれる活動になるんじゃないかなというぐあいに思うところでございます。

担当のほうからも、少しだけ時間がよろしければ述べさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。基本的なところは町長が答弁したとおりでございます。

地域自主組織の設立の目的は、その地域の課題を住民の皆さんがそれぞれ共有して、そしてそれを解決していくということが基本でございます。そういう中で、そういう地域の結びつきであったり、助け合いであったり、そういうことを補完する機能として、皆さんが日常的に集まれるサロンあるいはサロンの場というのは、どの地域であっても共通して出てくる課題ではないかというふうに思っております。そういうふうに、ただ、いろんな課題の中でどれを最重点に取り組むか、どれを1番、2番として順序をつくって取り組むかというのは、あくまでもそれぞれの組織の中で決定されていくことですので、そういった中でサロン等につきましていろいろ課題が出てきて、あるいはそういうところで既に先進的にやっておられるところの情報等あるいは共有して、そういった取り組みがやりやすくなるような橋渡しはしていきたいというふうに思っております。

実際に毎日サロンを開催しておられるところもありますが、やはりスタッフをどう確保するか、あるいは経費の問題等もございますので、そういったあたりでのいろいろ課題があるのは確かでございますけれども、そういったものを解決する方法、いろいろ今、実践をして模索していただいておりますので、そういった中から課題解決の方法を見つけ出し、そして他の組織であったり、あるいは集落等でのそういった取り組みを情報をいろいろつなげていって、そういう活動が活発になるようなつなげていく役割をしたいというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 大体町の考え方というのはわかってきました。そういったことを、何ていいますか、取り組みとしてはよくわかるんですけども、実際に、何ていいますかね、町の中で、答弁のほうにもありますけども、実際に意向というのは把握されてないと、実際にはね、その方々の意向といいますか、どのぐらいの要望があるかというのは把握はされておらんということがありました。

最後にですね、願望的なことになるかと思っておりますけども、実数がどれだけあるかわかりません。ただ、そういった方々が本当にどの程度おられるかということは、やはり町も知っておくべきだというふうに思うんですけども、その辺、調査っていいますか、聞き取りっていいますか、そういうことをされるおつもりはあるのかないのか、お聞きして終わりにしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。現場の状況の把握ということのお話でありましたけども、福祉介護のほうも所管しとるところでありますけども、特に民生委員さんのほうで身近

な集落関係を担当していただいております、そういった方々への把握あるいは声かけ等々はしていただいております、議員さんが心配されるよりも把握度は非常に高いのではないかなというぐあいに思います。

時間がありますれば、少し担当のほうから述べさせていただきたいと思います。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 一人で御高齢になられてお一人でなかなか住まわれるのは難しいという方がおられますと、まず民生委員さんのほうからこちらに御相談がありまして、保健師などが出かけていってお話を伺います。私も何件かの例についていくことがあったわけですが、本当にもうお一人では難しいという方を施設に入られないですかという御説得をさせていただいてもですね、住みなれた家がいい、この地域がいいと、これは離れたくないという物すごく強い思いを持っておられまして、施設に入っていただくのに半年ぐらいかかたりとかですね、そういう方が非常に多ございます。一般的にそういう話を総合しますと、もう多分間違いなくほぼ全員の方が、やはり自分の家、住みなれた地域で住まわりたいという思いがありますので、そういった意味では、シェアハウスで住むということはなかなか難しいだろうと。

議員がおっしゃるような、日中に集まれる活動をということであれば、それはまた違った展開が出てくるのかもしれませんが、その辺については、また今後いろいろと、そういうことは必要かなと思いますので、いろんなこと、機会を捉えてですね、調査なり、意向の聞き取りなどにですね、向かってみたいというふうに思っております。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で6番、米本隆記君の一般質問が終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、11番、西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。今回私はですね、27年度予算を2つに分けて質問したいと思います。多岐にわたりますのでですね、簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

1番目にですね、27年度予算、産業振興について。

本年度予算は、昨年度より率にして10%の10億円多い109億円と、過去2番目の予算となっています。本年は、健康アクションと言われるものがふえ、4点の最重点テーマに取り組むというふうになっております。少子高齢化の対策は急務を要するわけですが、妊娠、出産、子育て、教育へと切れ目のない支援をする、確かに進んでいると思いますが、肝心の出会いについてはいささかうまくいってないように思えません。今までの経過と今後な具体的な実効性のある対策はありますか。

2番目、大山観光局をお願いしてある旅行業務については、立ち上げたままで実績が

見えない状態が続いているが、補助金の垂れ流しになりはしないか、心配しております。大山に宿泊していただける官民一体となった施策はありますか。

3番目、基幹産業である農業は、戸別補償も削減され、作物の価格低迷、資材の高騰、国策ではありますが、TPPの問題等、厳しさを増しています。町長の認識をお聞きます。また、有害鳥獣駆除については、野生の肉を利用したジビエ料理が注目されています。今後の活用について、調査、検討の考えはありますか。また、道筋のはっきりしない恵みの里、農作物処理加工施設を生かすことにつながらないか、提案いたします。あわせて、町からの補助金に頼らない公社のあり方についてスケジュールはありますか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 西尾議員より2つの質問をいただきまして、そのうちの1つとして、27年度予算、産業振興ということでたくさん質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず初めに、出会いについて、今までの経過と今後の具体的な実効性のある対策ということでお答えをさせていただきます。

出会いにつきましては、この支援につきましては、平成23年度より結婚推進対策事業を創設いたしまして取り組んでまいりました。当初は結婚推進員を委嘱し、相談会を設定して本人さんや親御さんからの相談を受けていたところでございます。あわせて、各種団体が出会いの場、いわゆる婚活イベントを実施される際、飲食代以外にかかる経費についての助成を行ってまいりました。結婚推進制度につきましては、平成23年11月から平成25年3月まで合計18回の相談会を設定をいたしましたが、回を重ねるにつれ次第に相談に来られる方が少なくなってきたことや、結婚を希望される御本人の相談は非常に少なく、実質的な出会いへとつながりにくいという判断から、この取り組みは平成24年度限りで廃止をいたしております。なお、26年度では、まちづくり団体に婚活コーディネート事業を委託をして、婚活イベントのPR協力や成立カップルのフォローなど、側面的な支援をする体制もとってきたところであります。

今後のあり方につきましては、有識者の御意見をお伺いいたしたところ、イベントについては、広域、多人数のものが基本的には効果が出るけれども、イベントのみではなく、その後のフォロー策も必要であるとの助言をいただいております。平成26年度におきましては、島根県の東部から鳥取県西部を範囲として広い範囲で松江市が中心となって企画された広域イベント、これへ大山町も加わったところであります。このような事業を引き続き活用するとともに、婚活コーディネート事業をさらに効果的に行うために、コーディネーターが結婚を希望される方々と関係を築きつつ、きめ細かいフォローによってマッチングにつなげていくよう進めてまいりたいというふうに考えて、その取り組みを進めてまいりたいと存じます。また、一朝一夕で成果につながるような実効性

のある対策というものはなかなかございませんけれども、この取り組みを一つ一つ地道に粘り強く継続していくことが必要であるというふうに考えているところであります。

2点目の大山観光局による旅行業としての取り組みでございますけれども、まだまだ十分機能していないと私自身も思っております。大山ツアーデスクでは、体験メニューを中心としたオリジナルツアーの造成や販売を主な任務といたしているわけでありまして、大手旅行会社からの手配の依頼への対応あるいは観光客への案内業務などに忙殺をされ、なかなか営業実績に結びついていないということも現状であります。しかしながら、一つ一つその取り組みも進めておりまして、この地道な取り組みを進める中で、先日、東京で行われました商談会、ここではいろいろな会社のほうから強い関心を示していただいております。そうした事業者もございまして、近いうちに、またそうした出会いから大きな成果になってあらわれるのではというふうに期待をいたしているところであります。

また、町としても、手をこまねいているわけではございませんで、先ほど米本議員の中でもお話をさせていただきましたけれども、4月から地域おこし協力隊、これを観光コーディネーターとして2名採用し、魅力ある商品開発や、その商品の開発を旅行者目線で支援していこうという、そうしたことを考えております。大山ツアーデスクと連携し事業展開を目指したいと考えております。平成30年に向かいます大山開山1300年祭、これも大きな飛躍の契機としていかなければならないと考えております。大山観光への御理解賜りますようお願い申し上げます。

3点目の基幹産業であります農業に対する認識についてでございます。

施政方針でも申し上げましたように、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化、農畜産物価格の不安定さなど多くの課題を抱え、厳しい環境にあると認識をいたしております。また、国が4つの改革として進めておりますところの農地中間管理事業、経営所得安定対策、水田フル活用と米政策の見直し、そして多面的機能支払い交付金事業への取り組み、これが2年目となりますけれども、私は、まだまだ制度が十分機能していないものと思っております、機能していないものもあると思っております。

一方、農業を志す新規就農者も大山町の場合、多く見られ、国の青年就農給付金の関係では対象者が8名あり、また、県の事業であります親元就農促進支援交付金事業、これが対象者が12名、また、親元就農促進支援交付金事業について対象となる方が12名あるわけですが、これを活用する若者が平成26年と27年で合わせると20名ということ、また、就農を目指す地域おこし協力隊やアグリスタート研修生を合わせますと5名現在あります。農業の魅力を感じ、なりわいとして取り組む方も若者もふえつつあるのではと考えるところであります。

有害駆除された野生肉のジビエ料理への利用についてでございますが、現在、調査をいたしているところであります。先月6日、NPO法人日本ジビエ振興協議会主催、鳥取市で開催されました第1回日本ジビエサミット、これに有害駆除担当者と6次産業化

担当者が参加をいたしたところであり、ジビエ料理の産業としての可能性と、今後必要とされる衛生管理のあり方などについて研修いたしたところであり、

また、先月18日には、営農協議会と町内猟友会の方々とで島根県美郷町に視察研修を行いました。美郷町では、農業振興の方々や地元の婦人会、飲食店など住民が中心となって活動をし、生産者組合を設立されておりました。その組合で出資をして食肉処理加工施設を設置をして、イノシシ肉を「おおち山くじら」としてブランド化しておられるようであります。しかし、野生肉を利用するためには、まず、食肉処理施設の設置が必要となります。設置に係る経費につきましては、国の交付金を活用することも可能ではありますが、その後の維持、そして管理には相当の経費を要することが考えられます。既存施設の多くが苦しい経営状況にあるということも伺っているところであります。取り組みといたしましては、美郷町のように積極的な住民参加により、自分たちが管理運営していくという声が上がって、初めて大山のジビエ、これの産業化と施設運営に取り組むことが可能ではないかなというぐあいに思うところであります。

次に、ジビエ料理が注目されているが、農産物処理加工施設を生かすことにつながらないかということであり、

以前に南部町の給食センターから依頼を受けて、昨年ですね、加工施設で学校給食用イノシシハンバーグ、これを製造した経過があります。何回か試作を行い製品化いたしましたけれども、イノシシ肉の仕入れ価格は牛肉よりも高く、また、学校給食用としてはかなり割高となりました。原料肉の供給体制づくりや販売先などの確立が求められると考えるところであります。

次に、補助金に頼らない公社のあり方についてのスケジュールであります、平成27年度の公社補助金は、26年度対比では約1,000万円の減額を計上いたしております。これは、生産者会員の方々や公社スタッフなど、関係者の努力により売り上げや収益性が高まったことによるものであります。生産者支援と農産加工所の育成支援として補助金を出しておりますけれども、農産物処理加工施設みくりや市の収益構造がまだまだ思うように改善できておりません。特に農産物処理加工施設につきましては、経営の内容や収益構造など検証して見直す時期に来ていると考えております。27年度におきまして、公社においてその取り組みが進められる予定であります。また、公社の株式会社化に向けた検討も必要であると思っております、公社役員と協議する案件と存するところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。丁寧に、えらい長いことありがとうございます。

もう端的に行きますが、この婚活と言われるものですが、142万円の予算がついております。まことに少ないんじゃないかなというふうに私は思いますが、それはですね、参加者の今までの動向とか見ながらつけたものであって、今後、増額するよう私も願

ますし、町長もその辺はですね、どんどんこれが上がるようにと思っとるんじゃないかなと思います。

その中でですね、じゃあ、どのようにやるか、喜んで来ていただけるにはどうすればいいのか。今、19歳の方がスキー場は無料だというふうになっておりまして、結構これが人気となっておりますが、そういった意味でもう少しですね、スキー場を使ったイベント、参加型のイベントですが、喜んで、じゃあ、行こうかなというような取り組みが大山町の中ではできそうな気がします。そのような大山町の資源を生かした、自前の喜んで来ていただけるようなことがどんどん進めばなというふうに思っております。

そしてですね、スキー場の関係でホワイトリゾートに委託してあるわけですが、宿泊、官民一体となった宿泊って、ツアーデスクが頑張るといものもあります。まずマンパワーを上げるということでございます。しかしながら、じゃあ、受け入れ側のスキルアップはどうなっているのかなというふうに思いますと、たくさん来られたら逆に泊まれない、あるいはせっかく来ていただいたんだけど、余り満足できずに帰っていただいたというようなことでもあれば、マイナス要因のほうが大きいのかなと思ってみたりもしますので、マンパワープラス施設のスキルアップというようなことも考えたらどうでしょうかというふうに思っております。

私、スキーに行きますと、お酒大好きなもんでですね、ついつい飲んでしまって泊まるということがあるわけですが、帰るときにですね、9時、実際9時になりますね、早くて8時、9時。そうするとですね、前の日の駐車代払って、また次も払って帰ると、きょうは滑らないんだけど、やっぱり払って帰らなきゃいけん。土曜日に泊まると、次の日、日曜日帰んですが、2日分で2,000円駐車料金を払って滑らずに帰ります。こんなことを考えると、何か気持ちがいささかすっきりしなくて帰らなくてはならない。ちょっとおもしろくないなど。実は、よそのスキー場に行くと、駐車場がある旅館は当然無料です。ない旅館は公的な、ああいった大きな駐車場のお金を負担してくれます。旅館がですよ。そういったことを実は観光局のほうですね、管理者が観光局なので、そういったこともですね、協力しながら、補助金出いとるわけですから、できればお客さんは気持ちよく帰れるというふうに私は思ったりもします。できるかできないか、そのあたりを検討していただければなというふうに思っています。

そしてですね、あと、この農産加工施設あるいは恵みの里公社ですが、公社そのものの組織に問題があるというふうに前々から思っております。何をどのようにいつまでにやるかということがはっきりしないので、戦略がなかなか立てられない、そしてもっと悪いのは、誰が責任持って誰が実行するかということがはっきりしない。今回、観光商工参事の齋藤理事がですね、退職されると聞きました。大変な事業をですね、支えていただいたということで、御苦労さんでしたとここで言っときます。しかしながら、その後の体制がなかなか見えてこないのはどういうことだろうか。

そして、農産加工施設の赤字見込み額が1,650万円、これを何とかしなければなら

ないということで、今回やっと動いたなというふうに思っております。それですね、そのようなことを今までどうやってたのかなといったことを反省も踏まえてお聞きしたいと思います。

以上、たくさん述べましたけども、一遍にやらないと時間がないのかなと思ひまして、よろしく申し上げます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさんしゃべられて、どれが質問だったのかなというぐあいにちょっと思うところがあるんですけども、出会いの関係で大山とのかかわりというお話だったかなと思います。

私もそのことを思っております、ぜひとも大山での出会いをカップル誕生につなげていく、とても可能性のある取り組みであると思っております、委託をしております関係のほうにも実はこの話をした経過があります。今後、今はもう冬、もう春になりますので、来年に向けてそうした取り組みが一つでもできればなというぐあいに、また声もかけてみたいなというぐあいに思うところがあります。

それから、大山駐車場の関係については、担当のほうから述べさせていただきたいと思ひます。観光局あるいはホワイトリゾートとの絡みの中での提案かなというぐあいに思っております。

それから、公社の関係につきましては、先ほどいろいろと御指摘いただいておりますけども、最終的に判断をする最後の責任は私のところがございます。そういった状況の中ではありますけれども、担当のほうからのいろいろな情報を得ながら取り組みを進めております。齋藤参事については、本当に長い間いろいろと大山でお世話になっているところでありまして、御苦勞をおかけしたなというぐあいに思っておりますし、ただ、その成果についても、おかげさまで毎年収入、収益構造の改善、そういったことにもつながっておりますし、特に農産物加工所についても収益の額は実は上がってはきております。職員の努力も含めていろいろなかかわりをする中で事業収入は上がってきておりますけども、なかなかそのものがどんどん黒字化していくかということにつながっていないという構造的な問題がありまして、今現在、このことについてのあり方について27年度にその取り組みをしていこうということでもあります。

公社の事業についても、基本的には道の駅の事業と、あるいは農家の皆さん方の生産されたものを集荷をして店舗のほうに売り込んでいって、そして収益を上げていくと、所得をふやしていくということが一つの柱でありますし、もう一つは、道の駅の事業であるというぐあいに思っております、それぞれの事業を展開し、収益を上げていくということによって農家の皆さんの所得がふえていくということでもあります。昨年と比べて、冒頭申し上げましたように、27年度では1,000万の補助金の減額ということにさせていただきました。昨年は特に道の駅の前道路、山陰道が名和－中山間が開通を

したということの中で、目の前にあれだけ通っていた車が本当に通らなくなって、公社の運営、道の駅の運営どうなるのかなという危惧をしておったところですけども、本当にたくさんの御利用をいただいて、今後につながる成果であったとぐあいに思います。

ただ、最後に述べておりますように、公社のあり方については、責任の問題もありますし、やっぱり生産者を支援するという一つのテーマと、そして事業体として運営をしっかりとしていくということの中で、以前にも株式会社化ということについての提案や御意見をいただいた経過があります。このことについて、役員会のほうでもこの取り組みについて考えを、あるいはどうするのかということについての議論をさらに深めていかなければならないかなというぐあいに思っているところでもあります。ただ、大切なのは、やはりここに30名を超える職員の方々の仕事をしていただいております。この方々の本当に献身的な御努力のおかげで、このたびの公社の事業、収益構造もなっておりますので、どういう形であれ雇用の確保ということは前提とした捉え方の中で進めていかなければならないのではないかなということも、申し伝えさせてもらいたいなというぐあいに思うところでもあります。以上です。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。まず、宿泊施設の質の向上ということがございました。これはお客様の満足度と正比例の関係にあるものと認識をいたしております。ただ、御承知のとおり、大山の場合、いわゆる民宿形態に近い和風旅館がほとんどで、これをいわゆる洋式のホテル形式のものに改装、改修、改築をしていくというのは、なかなか現実的には現段階難しいものがあるというふうに思っております。となりますと、残されたのは、道といいますのは、おもてなしの心、そして食の充実と、そういったところでおお客様の満足度向上に結びつけていく必要があると、それしかないのかなというふうに思っております。こういったことにつきましては、大山観光局あるいは大山旅行組合を通じまして、これまでと同じようにといたしますか、これまで以上に強く働きかけていく必要があるというふうに思っております。

あと、もう一つは、駐車場の料金のことがございました。御承知のとおり、ここは県営駐車場でございます。料金に関しましては県の決まりによって徴収をせざるを得ないということがございます。西尾議員さんの御指摘のような事例もございまして、かつては現場で柔軟に判断をしてたようでございますが、ちょっと去る筋からですね、現場でそういう判断をしてはならないと、決まりどおりということがございまして、現在、心苦しいですけども、徴収させていただいてるところであります。実は県の所管しております部署を通じましてですね、そういったところを現場判断でさせていただくように実は強くお願いをさせていただいてるところでございます。実現可能性につきましては未知数でございますけれども、継続してそういった働きかけを行ってまいりたいと思います。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） なるほどね。ただね、心配しとるのはですね、今の、いつも問題にしていますけども、前からですが、恵みの里公社がですね、本当で健全化していくためにも組織をしっかりさせてですね、責任のありかをはっきりするということが下の方も働きやすく、どこに身を持っていけるかということがはっきりさせた上でやられたほうが、いろんな事業はすんなり進んでいくんじゃないかなと思いますので、もう一度そのあたりをお願いしたい。

そして私は、今のスキー場のことですが、県のほうでもそうかもしれませんが、観光全体で考えたときにですね、その観光局の役割だとか旅館の役割を考えられて、私が利用しとるほかのスキー場あたりはですね、そのあたりをきちっと旅館にも負担を与え、協会も、観光協会のほうも負担をするというようなことだったかなというふうに思っております。

そのことと、もう一つはですね、実は言い忘れてましたが、国際スキー場と下の沢、これをつなぐ林間コースみたいな軽い2メートル、2メートル余りかな、3メートル、4メートル幅の道があれば、ゆるとおりてこれるんじゃないかなと、斜度もそんなにないので。今、下の沢と、下の原とですね、上の原がつながってとてもあのあたりを使う方がふえたというふうに感じております。もう一本それができるとですね、もう少し国際のほうにも足を運んでいただけるかなと。については、委託業者である方も大喜びじゃないかなというふうに私は思いますが、その辺どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大山関係については、担当のほうから述べさせていただきます。

公社の関係については、御心配をおかけしとるところでありますけれども、現在、職員を含めて取り組みを進めていく中で、現在26年度の状況ということが一番不安な年でありましたけれども、それを何とか成果として決算を迎えることができるのではないかなと思っております。役員の体制あるいは職員の体制ということについては、御指摘のところございます。課題であるというぐあいに私も存じておりますけれども、まずは職員の体制についても、入っている年数のたったメンバーがいろいろと経験を加え柱になってきてくれておりますので、そうした職員体制についての構築を27年度に向けて進めていくというような思いを持っておるところであります。役員の今の状況については、現状でいこうと思っておりますけれども、冒頭にも申し上げましたように、株式会社化ということ踏まえる中で、いろいろと議論、協議をしてみたいというぐあいに思うところあります。ただ、それが必ず株式会社に向かうかどうかということについても含めて協議をする段階であるというぐあいに思っております。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。先ほど御提案をいただきました駐車場の料金につきましての御提案、近々開かれます大山観光局の理事会で再度提起をさせていただければというふうに思います。

次に、スキー場のいわゆる近道ルートというんでしょうか、短絡ルートにつきましてですが、これにつきましては、それぞれのゲレンデを運営なさっております株式会社だいせんリゾート並びに鳥取砂丘大山観光株式会社さん、この2社によりまして、例えば谷に短絡の橋をつけるとかですね、思い切ってリフトをつける、あと、議員が言われたような近道ルートの新設といったような格好で、それぞれの選択肢を掲げて御検討なさってるといふふうには伺っております。いつ実施とか、どの方法でということにはなっていないと思いますけれども、そういった形で何らかの形でお客様の利便向上につながることはできないかということをお検討なさってるといふことをお知らせしておきたいと思っております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。じゃあ、2つ目に行きます。

2、27年度予算、住民生活について。

保健福祉については、この間、こないだ一般質問させていただいた診療所運営についてであります。本年度の実効性のある新たな改革などがありますか。

国保、介護事業は、国、県、町全体で全て行き詰まっているように見えます。今、大山町においては緊急事態に至っています。首長として、悩ましいものは避けて通るのではなく、はっきりと一般財源からの繰り入れと保険税のあり方について、町民の方に覚悟とメッセージを伝えるべきではないでしょうか。と同時に、その上で、医療費の削減に向けた実効性のある計画を示すべきではないでしょうか。

2番目、5地区の地域自主組織については、先々の負担金、補助金等の行政のかかわりがどのようになっていくのか、懸念されています。また、公民館運営とのかかわりもさまざまです。主力メンバーが高齢化になってきており、後継者不足も問題になっています。いつまで行政が支援するのか、また、拠点として建屋自体の老朽対策も考えなくてはならないときに来ていると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります住民生活についてということで、これもたくさんの御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の診療所運営について、本年度の実効性のある新たな改革などあるかと

いうことについてであります。

議員からは、昨年12月議会におきまして、大山診療所の今後ということについて御質問をいただいたところでございます。今後の大山診療所経営につきましては、医療という住民の安心・安全な生活を維持する上で欠かせないサービスを提供するものでありまして、この医療資源を守ることは行政の重要な使命である、また、経営を無視した運営はできないので、住民のニーズを把握しつつ、また、鳥取大学附属病院などとの連携した持続的な診療所経営、これが可能かどうかなど、あらゆる方法を検討したいという旨の答弁をいたしているところであります。また、この考えは現在も変わっておりません。

御質問にありますところの実効性ある新たな改革について取り組みにつきましては、町民の多くの方々に大山診療所を利用してもらうためにはどうすべきか、例えば大山診療所の健診機能、これを強化することによって、診療所の経営改善を図りながら町民の健康づくりに活用することができないものかなど方策を出し合い、実効性が高いものと思われるものについて具現化へ関係機関と検討を重ねたいというふうに考えているところであります。いずれにいたしましても、貴重な地域の医療資源であり、それを守り、維持、活用するために研究し、取り組みを進めたいと存じます。

2点目の国保、介護事業は行き詰まりに見える、首長として、一般会計からの繰り入れと保険税のあり方について覚悟とメッセージをと、また、医療費の削減に向けた実効ある計画を示すべきではという御質問にお答えをさせていただきます。

平成27年度国保会計における国保税の据え置きと一般会計からの法定外繰り入れにつきましては、この考え方は、昨日の近藤議員への答弁で述べさせていただいているところであります。大山町の増大する医療費の現状としては、新生物、がんや糖尿病、また、動脈硬化、心臓、脳血管疾患など循環器系疾患の割合が高く、循環器系疾患は日常生活に支障を来し、介護につながる要因となることから、その対策は急務であると認識をいたしているところであります。そして医療費、介護費削減を目指した取り組みといたしましては、平成27年度から、これも近藤議員の質問の中でお答えをいたしましたとおり、町民全体を対象とした健康意識の啓発、そして実践による高位平準化、これを目指した大山町民健康づくり運動、これを食生活改善推進員さんと連携をした減塩食やバランスのよい食事の取り組み、また、運動による健康づくりを関係団体、事業者と連携をして展開してまいる所存であります。

次に、地域自主組織への補助金等、行政のかかわり方についてであります。

このことにつきましては、昨年から地域自主組織の役員さんなどと協議を進め、来年度以降の方針を決めさせていただいているところであります。地域自主組織の補助金は、モデル事業として、平成25年、26年の2年間を限りとする制度で交付し、この間に町内10の地区のうち5地区に組織ができたところあります。今後につきましては、この2年間の制度を検証して予算の見直しなどを行い、平成27年、そして28年度の

モデルの事業として、その活動を支援してまいりたいと存じます。

なお、この期間に、地域自主組織には可能な範囲で町の施設管理などの公共的事業を担っていただくよう進めていきたいなというぐあいに思っているところでもあります。このことによりまして、組織にとっては、自助努力によるところの財政基盤の強化につながり、また、地元の方々にかかわっていただくことで、より身近な関係の構築につながるものと考えております。

また、公民館運営とのかかわりでございますが、地域自主組織と公民館の連携を強化するため、平成26年度から集落支援員を配置をして公民館との連携を進めているところでもあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。ちょっと答弁漏れがあったのかなと思いますが、建屋としての、自体の老朽化についてがちょっと漏れたんじゃないかなというふうに思っております。後でまたお願いしておきます。後って、その後ですよ。

診療所運営の資料を今回うちの委員会でですね、いろいろもんだ中で、たくさんものが出てきておりますが、最終的に、やはりその方向性あるいは存続にしてもですね、統廃にしても、いろいろなことがシミュレーションとして出なかったということでございましたが、このたびそういったことを考えると、存続を考えた大山診療所あるいは診療所経営のあり方、今後の方針のあり方が出てきました。存続を考えながらやるということは大事なことだと思っております。昨年まで一步も動かなかったものがやっと動いてきて、住民の関心もふえてきたと。私はそれが大きな前進の一步だなというふうに思っております。1年や2年で解決できるような問題ではありませんが、議員も一体となってですね、同じ悩みを背負いながら今後ともやっていかなければならない大きな問題だと考えております。そういった意味ではですね、もう少し議員とですね、あるいは町民とですね、説明責任をなされるべきだと。ここについても、私は大きな要因は、まずそこにあるんじゃないかと。初めて聞いたりですね、運営方針を変える場合には、あらかじめこのようなシミュレーションがあるかどうかとか、2つ、3つあるいは4つ、5つというような試案を出していただければ、議員も余り判断を間違わなくて議決権を行使できて、町民に対しての福祉向上のこれが糧になったのかなというふうに私は思います。その辺が欠けた結果が、このような議員も余り知らなかったとか町民も知らなかったとかというようなことでは本当は困るんじゃないかなというふうに思っております。

実は、医療の外来レセプトは3診療施設とも減っております。人口減だからこれは自然減だと思います。しかしながら、そうはいつでもですね、大山診療所に限ると大幅な減が続いております。累積赤字は今も既に9年目に入ったところで、18年度から26年度の累計ですが、もう2億を、2億ぐらいたと思いますね。今年度は3,000万の

赤字ということが見込まれております。これをいつまで、どのような形でやっていくのか、本当に真剣に地域の方とも相談しながら、議員ともですね、いろんなシミュレーションをしながらやっていかんといけん問題だなと思っております。今、最新施設あるいは機器を買うとですね、もう何千万が当たり前なので、そういったことも今後問題になるかなと思います。そうはいつでも、41年までの返還金があるわけですし、1億9,000万ですか、そのようなことも同時に考えていくということを委員会の中でも考えてますし、委員会としてはちょっと荷が重いということで、特別委員会でも開いて全体で考えようというようなことを考えております。そういった意味で町もですね、やっとなようなことが出てきたんで、本気になって考えてほしいというふうに思います。

もう1点、国保の関係ですが、国保の一般繰り入れについては、ぼんと出されるわけですが、近藤議員の中に出ておりましたがですね、収入、歳入については一般会計の繰り出しあるいは基金を全額取り崩すというような、以前は基金は残すと言っておったものが、基金はもう全部取り崩しちゃったと。そして今度は一般会計から出しますというようなことをどんどん進められるわけですが、全然そのようなことを一言も言わなくて、今まで話し合いの場が多々あったわけですけども、全然なかったということで、これでは住民に対してもですが、議員に対しても説明責任がなかったんじゃないかということで、困っているという状態であります。

そういった中でですね、人間ドックについては国保からほとんど出ておまして、1人当たり3万3,200円ですけども、これが、全部が全部でないですけども、1億6,000万ほどの交付金からの補助でございます。これをですね、フリーに誰でもオーケー、来年もオーケー、2年連続でも3年連続でもオーケーということで23年度から実施してきたわけですが、それは変えませんよと言いながら、歳入のほうでは一般会計からの繰り入れは変更しますというようなことであって、実はお金の流れが変わったにもかかわらず、出すほうは変わらないというようでは、これこそ不公平感丸出しで、実は人間ドックにかかった方だけが得した感があるんじゃないかなというふうに思っております。年齢制限を設けながら、あるいは人数を設けながら、そして負担も受益者負担としていただくようなことがもうちょっと早くできておれば、もう少しこの会計もですね、延命できたんじゃないかというようなことを考えるわけです。その辺をですね、しっかりとシミュレーションしたかどうか、一応質問します。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） とても早口でちょっと話をされましたので、全部書きとめられないかもしれませんが。答弁のほうで落としておりました施設の拠点としての建屋の老朽化対策ということも漏れてたようですので、それと大山診療所の関係と国保とあわせての人間ドックの関係の、この質問かなというぐあいに思うところであります。

老朽化という、この施設、自主組織のほうで活用していただくところの拠点となる建

屋の施設ということでもありますけども、利用していただくに当たりましては、必要なところについて組んでおりますモデル事業の予算を活用して施設の改修等々をしていただいたりということもあっておりますので、そうしたことを進めながらまずは対応していくということかなと思っております。

それから、大山診療所ということについての取り組みであります。いろいろと議員のほうからも御示唆いただいておりますけども、やはりおっしゃいますように、この診療所の状況、まずは地域の住民の方々にもしっかりとお伝えをするということで、27年になりまして新しい区長さんにお集まりいただいて、診療所の現況あるいは経営としての状況あるいは利用としての状況、そんな話をさせていただきます。ぜひとも地域の皆さんに大山診療所を利用していただいて、経営の安定化のほうへの御協力もお願いしたいなということで話をさせていただきました。また、区長会の資料として、数カ月間の大山診療所の先生のスケジュールのついたものをお渡ししたり、あるいは先生自体まだ十分承知をしておられない住民の方々もたくさんおられるだろうなということの中で、先生の写真を入れたり、得意分野の紹介をしたりというようなものも区長さんの資料という位置づけの中で配らせていただいたという経過があります。

そうした利用をお願いする中、また、大山地区のまちづくり地区会議のほうでもこのことについて取り上げをしていただいて、みんなで地域の医療資源を守っていこうということでもあります。先般も、そういった区長さんやまちづくりの地区会議の役員さん来られて、存続のお願いであったり、固定費のお願いということでも来られましたけども、あわせて、こちらのほうからお願いをいたしましたのは、ぜひとも地域の皆さんで大山診療所自体をかわいがっていただきたいし、利用していただきたいしということでお話をしました。そういった1月のお願いや情報共有をする経過の中で、1月については、パーセントとしては15%だったかと思っておりますけども、ふえたりとか、あるいは2月にも数%ふえてきたりというようなことで、こういった大山診療所の状況については地域の皆さんにもいろいろと承知をしていただくような流れになってきてるんじゃないかなと思っております。

ただ、そうした中ではありますけれども、大山診療所の今後のあり方ということについては、まだまだ体質的なものを高めていかなければならないというような思いもありますし、特に健康づくりを進めていく中での健診という体制づくりもあります。こういった大山診療所を活用して収入の増ということと経営の安定化ということへの構想として、この大山診療所を健診センターとしての位置づけを、機能を持たせたようなものとして考えを進めてまいりたいというぐあいに捉えているところであります。まだまだこの進めるに当たっては医師とのかかわりであったりとか、いろいろな課題があるわけでもありますけれども、一つ一つそうしたことについて研究をしたり、検討したりということで、その取り組みをしっかりと進めてまいりたいなというぐあいに考えているところであります。

それから、国保の関係でありますけれども、これについても近藤議員あるいは岡田議員のほうからもたびたびの質問がありましたので、お答えすることが重複するかなというぐあいに思いますけれども、いろいろな取り組みをしていく中で、この27年度につきまして国保の医療費、26年の医療費がかなりかかってきたということを想定をしていく中で、27年度、1億2,000万程度の不足の見込みになるということであります。そうしたことを踏まえて担当課のほうといろいろと協議をしていく中で、何度も申し上げますけれども、大山町の国保税の26年度の現状が19市町村の中から上から2番目にあるという現状、また、対象となりますところの国保の方々に、その所得の状況といいますと、所得金額200万以下の方々が大体8割ぐらいおられるという状況、また、近隣の町村の動向を見る中で、24年度あるいは25年度、法定外の繰り入れということに取り組みをされながら、結果として国保税の調整もされているのかなという状況、いろいろなことを考え、情報共有をし、最終的にさまざまなことを捉えながら総合的に判断をさせていただいたということで、今回提案をさせていただいております。

それから、人間ドックということにつきましても、これもたびたびお話をさせていただいておりますけれども、本当にスタートをしていたときには300名程度の方々にスタートしております、3億円ぐらいの基金があった経過の中でありましたけれども、それが年を追うに従ってたくさんの方々に利用していただくということ、あるいは一方では、医療費がかさんでくるということの中での基金を取り崩していくということ、さらには、そうした背景の中で、やはり周辺の町村の国保税の動向もやはり見ながら、町村と比べて大山町はどうなんだろうかなということ、これは国保の運営の協議会のほうでもいろいろと御議論をいただいたり、御意見をいただいたりしている中で、やはり周辺の中での大山町の位置づけがどうあるのかという視点、そういったことを協議をしていただきながら、毎年そのときそのときに最善の思いの中で国保税の引き上げあるいは据え置きといったところに判断をしていただき、答申をいただいているところであります。そうしたような積み重ねの中で、今回このような提案をさせていただいておりますのでございまして、本当に皆さんにも御理解をいただかなければなりませんけれども、特に人間ドックのあり方については、やはり27年度の取り組みを一つの区切りとして、今後に見直しをかけていくということにさせていただきたいなというぐあいに思っております。

そういう意味合いで、新規の方々になぜ受け付けをしないのかということでもありますけれども、これも担当者のほうともよくよく話をしまして、前年並みの受け付けをした場合にはどうなんだろうかというようなシミュレーションもありました。いずれにしても、受け付けをさらにした場合に、同じように、また来年におくらさざるを得ない方々も出てくるのではないだろうかと……（発言する者あり）失礼、というような思いの中で、このたび一つの区切りとしての取り組みをさせていただいております。今後については、いろいろな活用の方法も検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いを

申し上げたいと思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。早口になってしまうんですよ。それでね、実はよその首長さんの、実はどこもね、健康保険は大変ですよ。それで、うちだけじゃありません。私たちもわかっておるんですが、やはりですね、そのような説明がしっかりなされない、協会けんぽだとか、あるいはよそさんのね、独立してやるところ等もありますし、また、実際に国保の中でもどのように使っていくかということもやっぱりちゃんとしたことがなかったということは、だめだろうなと思います。

実は、25年度に繰り入れた市町村の中にはですね、25年繰り入れます、それでも不足がどんどん生じるでしょうということで、26年度からまた28年度の3年間の赤字見込みというか、そのようなこともちゃんと説明されて、それが今度はこれぐらいにはなるよということで、その国保の皆さんにですね、おわびではありませんが、説明をして協力をお願いをしたというような経緯もあります。私はそのようなことが大事でないかなというふうに思ってます。

そしてこの診療所関係ですが、じゃあ、その内情をですね、今、大山診療所のことばかり言うようですけども、実は私は全体的なことだと思ってるんで、年間2,500人から2,600人の外来者がおられます。ということは、月に210名から230名です。それでですね、2週間に1遍来られるということであれば、実はその半分の方が利用しとるというふうにみなさなければなりません、それを20日で割っていくとなると、10名の方が来られるんですが、実は5人の方で2回来とるとというような私的に計算したわけですが、そのように思います。実はそのような説明をですね、こうやって一般質問の中で説明して出すのか、あるいは町長がそういったことを本当で住民の方に説明されて、大変なんだから本当で地域で盛り上げないと存続にかかわるよというようなことを言ったのか、どっちが言うのですかということをもっと言いたい。

そして、けさの報道ですね、NHKですが、地方創生コンシェルジュ、総合世話係という方が国のほうから来られるということで、140自治体が決まったというふうになりました。また、そのほかにですね、新聞ではエコトラックの内容が出ておりました。これって実はあんまり知らなかったんですが、そんなことも先に出ちゃうんで、そのことについても町長のお考えを聞いて、終わりにしたいと思います。この3つでしたかね。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。診療所の関係については、御意見をいただいて、また、担当のほうにもそういったことをしっかりとつないで、いろいろな情報提供等も含めて努めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

エコトラックの関係について、私もけさ見てびっくりをいたしておまして、きょう、

この後、補正の関係で提出をさせていただくということの中で、マスコミのほうが情報を求めてきたのかなというぐあいに思っております。このことについては、自分もけさ、ある新聞を見て、ええ、ここまで書くんかというぐあいに思ってしまったので、同じ思いを持っておることをお伝えしたいと思います。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） ちょっと住民の方に、地域の方に診療所のことを一般質問で説明するのか、議員が説明するのか、町長が説明するのか、それがちょっと抜けだったので。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。国保の関係。

○議員（11番 西尾 寿博君） 診療所。

○町長（森田 増範君） 失礼しました。診療所の関係については、今も、先日も来られた方々にもお話をさせて、区長さん初め、あるいはまちづくりの地区会議の方にもお話をさせていただきました。今後についても、機会を設ける中で、そういった状況をまたお伝えをさせていただいたり、協力をお願いしたりということはしていかなければならないなというぐあいに思っております。

コンシェルジュの関係については、担当のほうから答えさせます。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 地方創生コンシェルジュについての御質問がございました。これは国が地方を、この地方創生の取り組みにあわせてその計画立案等を支援をするということで、国の職員を派遣をしようというものでございます。全国で結果的に1割に満たない自治体しかどうも活用をしないようでございますが、本町でも検討した結果、本町の事情をおわかりいただくまでに相当の期間を要するなど、なかなかこの制度をうまく活用することが難しいであろうということで、手挙げを控えたという経過でございます。

なお、エコトラックでございますけれども、全員協議会等に報道機関が参っております。議員さんと同じ資料を持ち帰っております関係で、記事にしたのではないかなというふうに思っているところです。

○議員（11番 西尾 寿博君） 終わります。時間が超過したことは申しわけありません。

○議長（野口 俊明君） これで西尾寿博君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は14時40分といたします。休憩します。

午後2時30分休憩

午後 2 時 4 0 分再開

○議長（野口 俊明君） 一般質問を再開いたします。

次、9 番、野口昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） はい。9 番、野口でございます。きょうは、27 年度の施政方針を町長、本議会の冒頭に施政方針を述べられました。これに基づいてですね、質問させていただきます。施政方針についてということで、1 問でまとめております。1 問の中にいろいろとございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長は、本定例会の冒頭に、27 年度の施政方針で、大山の恵みという日本海から国立公園大山まで有する豊富な資源、自然、産業、歴史、文化、食、人材等を生かした、町民が安全で安心して暮らせる元気でにぎわいのある、そして若者が住み続けたい魅力ある、誇れる大山町を目指すとしておられます。そのための行動目標にアクションチャレンジ大山町を掲げ、その最重点テーマに 4 本の柱を定め推進するとしています。

まず 1 点目は、少子化・定住対策アクションでございます。2 点目は、産業アクション、3 点目が健康対策アクションでございますが、これがことし新しく加わったものでございまして、4 点目に、町民参画アクションというものでございまして、この少子化・定住対策アクションと産業アクションと町民参画アクション、これは昨年度と同じ項目が掲げてございます。それで、新しく今年度は健康対策アクションが加わってきたということでございます。27 年度は国が掲げる地方創生元年であり、この事業をどのように組み立てていくかが、大山町の発展、町民の幸せにつながるかになると思ひております。そのような観点から次の点をたゞします。

1 番、健康対策で、本町の国保税は県下で 2 番目に高いということで、全町民健康づくり運動を取り組むとの方針であります。人間ドック助成を減額する予算で、成果の上がる具体的取り組みはどういうことがありますか。全町民の運動とする方策は、保険税が県下で中間ぐらいの税額にするその目標年次は。この健康対策アクションの中です。ね、全町民の食、運動、健診というものを掲げて健康を追求するということにしておられますが、この事業を行って、保険税が今、県下で 2 番だということでございますが、これが県下で 10 位ぐらい、9 位から 10 位、中間点ぐらいまで下がるのは、どのぐらいの目標年次でやられるかということでございます。

2 番目に、27 年度から情報通信特別会計を廃止し、番組作成を株式会社アマゾンラテルナに全面委託、それによりケーブルなどの維持費は一般会計に計上することとなります。この特別会計でございますが、当初、特別会計をつくった理由です。ね、どういふことで情報通信特別会計をつくったか、そしてですね、このことし 27 年度廃止するといふ、そのつくった理由、廃止する理由、それをですね、述べていただきたいと思ひたりします。予算です。ね、今後もこの情報通信関係の経費がかかるわけでございますが、この情報通信費などはですね、今まで特別会計であったものを一般会計の中に組み入れ

るに当たって、やはり情報通信費というものがわかるような執行科目をですね、設けるようなことは考えてないかということでございます。

アマゾンラテルナの委託契約の中でですね、最低このような番組作成を契約するという考え方がありますか。どのような契約になるかわかりませんが、そのような契約をどういうぐあいに考えておられるか。いろいろと番組をアマゾンのほうがつくるということでございますが、今まで投稿ビデオ等があったわけでございますが、こういうのも全然、これから全然なくしてですね、そういうアマゾンのほうの放映だけでしまっていくとかですね、また、アマゾンのほうもですね、1カ月に20本ぐらいつくるとかというような契約になるかということでございます。

それから、町内はですね、中海テレビ網なので、インターネットでは他の業者が入らない孤島になっていると聞きます。町民が望む契約ができるかの、その対策があるかということでございます。

3番目といたしまして、地方創生計画と総合計画の未来づくり10年プランとは、計画策定期間と策定の取り組みが違いますが、整合性をどうするかということでございまして、これについては、これまでの議員の質問の中にたくさんこのことも出ておりました。

次にですね、4番目といたしまして、町民参画アクションで、みずからの地域はみずからが考え、つくり、次の世代につなぐと説明してございますが、地方創生計画の町民参画の考え方はということでございますが、これも前議員がですね、質問をしておりますが、再度ですね、この辺についてお伺いしたい。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員より1点、平成27年度の施政方針についてということで御質問をいただきました。このことにお話をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の健康対策で本町の国保税は県下で2番目に高いということ、全町民、健康づくり運動に取り組むということの方針について、人間ドック助成を減額する予算で成果の上がる具体的な取り組み、また、全町民の運動とする方策は、さらには、保険税が県下で中間ぐらいの税額にする目標年次はという御質問をたくさんいただきました。お答えをさせていただきたいと思っております。

健康対策の目的は、高齢になっても健康で生き生きと生活できる、介護をできるだけ必要とせず自分のことは自分でできる、いわゆる健康寿命を延ばすことであろうというぐあいに思っております。しかし、健康寿命を延ばすことは一朝一夕には不可能でございまして、継続して健康づくりへの実践ができる人、そうした人がふえていく、全町民の健康意識の高位平準化を目指すことによって実現できるものと考えております。

御質問にございます人間ドックを減らす予算で成果の上がる具体的な取り組みについてでありますけれども、平成27年度では国保会計の厳しい状況から、人間ドック健診の定員見直しなど、大幅な変更をせざるを得なくなりました。このため人間ドックを受診できなかった方には、集団健診、個別健診を受診していただくよう、健診に係る予算をふやしているところであります。また、新規に胃カメラによる胃がん検診ができるよう胃がん個別検診にも新たにに取り組むことといたしているところであります。

健診の取り組みで大切なことは、多くの方に健診を受けていただくことでございますので、先般、協会けんぽとの連携協定を行いまして、そうした協会けんぽとの連携により、特にこれまで健診を受けてこられなかった方あるいは健診に少し足が遠のいていた方々への働きかけを強めてまいりたいと存じます。また、健診により重症化が懸念されるような結果の方におきましては、直接出会って健診結果内容を説明するなど、重症化を防ぐ対応も本年度に引き続き実施してまいりたいと存じます。健康づくりは人のためではございません。健康は自分のためであり、また、家族の笑顔であります。皆でその取り組みを進めたいと存じます。

また、保険税が県下で中間くらいの税額にする目標年次はということでございますけれども、国保税の県下における順位は、単年度中の1人当たりの負担額を比較した順位でありまして、市町村の所得などの状況により毎年変動するものでございますが、当該年度の市町村ごとの被保険者の負担状況として、国保運営の参考になるデータと言えます。平成30年度には県が財政運営の責任主体となり、県全体で必要な医療費を見込み、保険料を算出して市町村に国保事業費納付金として配分する仕組みに変わる予定であります。今のところ具体的なことは未定でありますけれども、財政運営を県が担う機会に際し、円滑に移行できるように努めてまいり所存でございます。

2点目の平成27年度から情報通信事業特別会計を廃止するということについてでございます。

平成19年度からケーブルテレビなどの情報通信事業を始めた際、その歳入、そして歳出などの予算を明らかにするため、この特別会計を設けているところであります。今回これを廃止いたしますのは、主要な業務であります大山チャンネルの制作などに関する業務を民間会社へ委託することにしたためであります。なお、基本的には地方自治法施行規則第15条第1項に定める区分により款項目を定めておりますため、予算書の中に情報通信費の項目を設ける考えはございません。今回から作成することになりました当初予算事業概要書により、関係の経費はわかりやすくごらんいただけるようになっておりますので、議員の皆様にはこちらを御活用いただきたいというふうに思うところであります。

また、大山チャンネルの取材編集業務の委託を予定いたしておりますアマゾンラテルナ社との契約の中に、最低このような番組作成を契約するという考えがあるか、この御質問についてであります。

契約書及び付随する仕様書の内容につきましては、現在、双方の事務レベルで検討中ですが、質問にありました内容は仕様書の中に盛り込む方向で調整しております。

なお、町内は中海テレビ網なので、インターネットでは他の業者が入らない孤島になっているが、町民が望む契約ができる対策はあるかとの御質問についてであります。

御質問の趣旨は、中海テレビ以外で光ファイバーのインターネットサービスを選択することはできないかとのことであるというふうに思います。光ファイバー網を敷設する際、業者の選定については、当時の検討委員会により総合的に検討され、経費と管理面の理由から、放送と情報通信の両方を中海テレビに使用させることが最適であるとの判断がなされ、今日に至っているものであります。ほかの通信事業者が独自に光ケーブルを敷設して参入することを妨げるものではありませんが、当時、町が自前で光ファイバーケーブルを整備いたしましたのは、利活用における将来性と人口規模などから、一般の事業者が参入してくる可能性がないと判断されたためと存じますし、町内誘致企業からも早期の整備要望があったものと認識をいたしております。

3点目と4点目のお尋ねであります。地方創生にかかわります総合戦略は、あくまでも今後5年間の大山町を元気にするための喫緊の行動計画でありまして、現在策定中の未来づくり10年プラン、いわゆる総合計画は本町の今後の方向性を示す最上位の計画であります。地方創生総合戦略の策定に当たりましては、実践による数値目標、成果の設定と住民の皆さんの声と行動が求められておりまして、この10年プラン策定の過程における御意見や大山未来会議メンバーの皆さんのワークショップなどの中で総合戦略を練り上げていきたいと考えております。もちろん地域自主組織の皆さんのお声も同様であります。さらに、中学生から高齢の皆さん、あるいは第1次産業から第3次産業までなど、あらゆる機会を捉えてさまざまに活動しておられる住民の皆さんの御提案、これが地方創生に生かされるよう、あわせて協働した実践の取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、保険税のことが最初に出ましてですね、保険税について、いろいろと今、一般会計からの繰り入れについての議論がなされているところですが、保険税をですね、私なりに分析してみたところですが、これはなかなか非常に難しい会計だなと。本当に不確定な要素がたくさんあって、本当に難しい会計だなというぐあいに見てとりましたけれども、その中でですね、町長、この当初予算というのはですね、27年度の当初予算は26年度の当初予算と比較して予算が組んであるわけですが、この最初に思いましたのは、税額ですね、税金が、保険税がですね、26年度の当初予算、27年度の当初予算を比較しますと、27年度

の当初予算が1億600万ぐらい減額になってる、予算がね、当初予算。やっぱり当初予算は当初予算で比較しますから、この当初予算で税金を減額にして予算ですね、そして一般会計からの禁じ手であるところの赤字補填をするというようなことがあり得るんだらうかというぐあいに思ったわけですが、当初予算同士をそういう比較をする、その辺についてのですね、それで比較して1億からの減額になってると、この辺の考え方について町長はどういうぐあいに考えられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。ルールの中でいろいろと試算をし、対応しているところでありますけれども、担当のほうから述べさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 野口議員さんの御質問にお答えいたします。

予算を編成しますときに、先ほどもありましたが、非常に当初予算見込みを立てるといのは難しい面があります。その中で、これまでの考え方として当初予算を編成するときの数値ですが、税につきましては、新年度予算を組むときに大体11月ぐらいから当初予算の編成にかかりますが、11月末の税の、このたびでいきますと、26年度11月末の見込みの税額を当初予算として見込んでおります。確実なといいますか、実際の実績をもとにしまして当初予算を組むといった考え方で計上しておりますので、前年に対しましても同じ考え方で組んでおります。その結果、そういう数字の差が出てきたといったようなことでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますと、26年度の当初予算が1億からの要らない予算が組んであったということですか、お尋ねいたします。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 要らないといった表現でございましたが、あくまでも見込みでございますので、そのときの見込みの当初予算の段階ではそういった数値であったということでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、なら、それはそれでいいですけども、町長にお尋ねしますけれども、27年度の国保税の予算が税額にいたしますと、4億7,300万ですか、組んでございますけれども、これですね、毎年、国保税の税率改正ということで、毎年ではないですけども、税率改正でですね、大体5月でなかったかと思えますけ

れども、税率改正の条例改正があるように覚えておりますけれども、27年度の予算についてですね、税率改正をされる予定ですか、27年度の国保の会計についてですね、税率改正の条例を出される予定ですか、その点をお伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。詳細については、担当のほうからも述べさせていただきますけれども、26年度については、今もまだ現在進行形でありまして、3月末を締め、その決算状況を把握をして、そこからさらに判断をしていくことになろうと思っております。その今の段階では、担当課長が述べましたように、当初予算を組み立てていく中で、かなりの金額の赤字の状況があるということで、このたびの提案をさせていただいております。3月末を締めて決算を見た段階で、さらに、大山町でお世話になっております国民健康保険運営協議会のほうにこういった状況を報告をさせていただき、今後どのような形での対応にしていくか、決算を見てまた進めていくということになると存じます。

少し時間がもしよろしければ、担当のほうでこれは……。よろしいでしょうか。

○議員（9番 野口 昌作君） いや、ちょっとそれは……。

○町長（森田 増範君） いいですか、はい。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） これまで保険税については変えない、今、県下で2番目の高さだから変えないということをおられまして、大体昨年度よりも1億からの減額の予算を組んでおられるということでございますが、変えないということは税率を変えないということだと思っておりますが、そのように認識してよいかどうか、お伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。今の提案させていただいておりますように、27年度については国保税は上げないということであると承知をしております。決算を見て、町の持ち出しの部分が少しでも減っていけばありがたいなというように思っているところがあります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） それでですね、保険税の構成の仕方としては、たしか人数割、それから1戸割とかですね、それから固定資産割というものもあるわけです、たしか。で、固定資産税がですね、今回400万だったですかいな、ことしの当初予算が減額になっております。それは、私の質問したところでは、この減額は評価がえによる建

物の減額が多いということでございましたが、税率を変更しないということになれば、税金はこの予算どおりには集まってこないと、そして税額は、税金はですね、保険税は減額になるという状況になるわけございまして、この点は、さっきの答弁の中から捉えてどういうぐあいに考えられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。税の関係でありますので、担当のほうから述べさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

国保税の予算額に満たないではないかといったような御質問だったかと思いますが、国保税の実際のところの税額といいますのは、今、確定申告が終わったところでございまして、その後、5月に所得が確定してということで、税のほうははっきりした数字がつかめていくということでございます。ですので、年によってその税額というのは確定申告の後、変動がありますので、ふえる減るといふことは、実際のところ5月の所得が確定してからでないといけないといったようなことになっております。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長、今のですね、課長のような答弁が本当なんです、本当なんです、こっちのほうかね。そういうことにしときましょう。そういうもんです。

そこでですね、町長に尋ねますが、今回この一般会計からの禁じ手の赤字補填のあれを、繰り入れをされるということでございます。それから今、保険税はですね、たしか8回納付になっております。これまで4回納付でしたけれども、それをですね、議会の議員がこの前にですね、ずっと前、何回かこのそういう補填は考えないかとか、納付を4回のものを8回にでもして納付をふやすようにするべきでないかというような一般質問を再々やっております。そういう中で、町長の答弁はですね、必要ないというような考え方で、心の自分のちゃんとした考え方で、そういうことで持っておられて回答されてきたというぐあいに思いますけれども、このたびは、この赤字補填の一般会計からの繰り出し、納付回数は去年、おとどしでしたか、からなっておりますけれども、その辺についてですね、町長が答弁してこられたものと、きょうの、きょうって今回の予算との、町長がちゃんしてもらっておられる信念との考え方の違いというものをどういうぐあいに捉えてるか、聞きたいです。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。納付の期間ということについて回数がふえたという経過

の中では、特に大山町の国民健康保険運営協議会、こちらのほうでいろいろな活発な御意見が出て、税額が上がっていく、そうした中で、回数をふやしていかなければならないのではないかという御議論の中で、そこで方向性が出たのではないかというぐあいに承知しております、その答申を受けて、その答申を尊重し、反映させていただいたということですので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 答申が出たということですが、諮問はどういう形で諮問されておりますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。その当時の状況がわかるのであれば、担当のほうから答えさせていただきたいと思います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

国保の運営協議会のほうに諮問しました内容としましては、26年度の予算の状況報告、あわせて27年度の予算及び事業計画を諮問いたしまして、答申をいただいたということでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 次にですね、健康増進の取り組みでございますけれども、健康増進の中でですね、食と運動とですね、それから健診ということで取り組んでいきましてですね、町民こそって健康の生活が送れるようにということですが、非常に喜ばしいことだと思ったりします。

この中でですね、この取り組みをやって、何年次にはですね、もう5年後には県下で保険税が上から今2番目のんが10番目になるというようなことですね、成果があらわれるというような考え方ですね、やっていただいたらというぐあいに思ったりしますが、これはまた県一本の保険税の、健康保険のことになってからだということですね、わからないということですが、そのまず最初にですね、成果の上がる具体的な取り組みをどういうぐあいに取り組むかということですが、私の思いますのはですね、食の関係では、まず減塩ということが、長野県なんかにも行かれてですね、減塩ということが非常に重要だということでした。

私ですね、きのうカタログを見ておりました。送ってきたカタログを見ておりましたらですね、この塩分計、熱いものも低いものもはかれる塩分計がですね、3,800円ですね、カタログに載っておりますが、これはいいもんがあるわいというぐあいに思ったわけですが、この塩分計をですね、各家庭が購入して、そして自分の家のみそ汁なり、その他のいろいろなものの塩分をはかって、そして薄口になれ

ていくというような形ですね、やっていったら本当に各家庭での取り組みになるではないかというぐあいに思ったりします。

そういうことですね、この何ていうですか、その塩分計の問題とですね、それから運動のことでございますけれども、運動についてもですね、やっぱり運動するには、ウォーキングなんか特にでございますけれども、グループをつくってですね、グループで夕方歩いておられるのをよう見ますけれども、そういうグループ編成というようなことをですね、大いに進めながら、そしてそれについて奨励をします。何か奨励商品なんかでそういうことに役立ててもらおうようなことを考える意味でですね、健康基金みたいなものをつくってですね、そしてその中で塩分計なんかにも助成していくとかですね、それから健康体操、健康運動、ウォーキングでもグループをつくっていろいろと頑張られるところにはですね、奨励賞を出すとかというようなことでも考えられたらですね、非常に取り組みが浸透していくでないかというぐあいに思ったりしますが、この辺の町長の考え方はどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。現在も取り組んでおりますことを担当のほうからも述べさせていただきたいと思っておりますけれども、塩分計の話もございました。食生活改善推進員さんのほうの活動としても、既にそういったことをやられるところでありまして、そういった方々の声をいろいろと伺う中で、御提案のあったことについても、また今後の検討していくことがなというぐあいに思っております。

いろいろな提案をいただくわけですが、一番大切なのは、やはり健康は自分のためであるということをやいま一度皆さんが感じ、共有してもらって、その健康は家族のやっぱり幸せであり、笑顔であるということをやまずみんなでもう一度自覚し合って、本当に自分でみずからが、やっぱり動かないけんよなあということをや認識してもらったり、動いてもらう、そうした活動を全町に広げていくということがまず1点大切なことかなというぐあいに思っております。

いろいろな取り組みということでありますので、担当のほうからも述べさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 野口議員さんからいろいろ御提言いただきました。まず減塩に対するものでありますけれども、先ほど町長が述べましたように、食生活改善推進員の皆さんが実際に各家庭で塩分濃度をはかったりするような取り組みもなされております。そういった中で、各御家庭で自分の家庭の味が濃い、薄いというふうなことをですね、知っていただければと思っておりますし、そういった町のほうでも食生活改善推進員さん、協議会の活動を支援してまいりたいというふうな考えます。

また、運動につきましては、今後、町内の健康に関します組織・団体の方に集まっていただきまして、健康づくりの取り組みを検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 次にですね、情報通信の関係でございますけれども、当初ですね、よくわかるというようなことで情報通信会計というものを設置してですね、今回廃止されたということですね。今回こういう形でですね、廃止されて、そのいわゆる経費が今回では委託することによってですね、上がってくるというぐあいに伺ったような気がしております、そういうですね、上がり方とか、そういう流れをですね、見えないようにするために、こういうぐあいに情報通信会計を廃止してしまったでないかという勘ぐりをしたりしましてですね、申しわけございませんけれども、そういうようなことも考えてみたりするわけございまして、何か執行科目の中でですね、情報通信会計はこうだという目のところですね、設けるようなことができれば、その辺がこうだったかということが皆さん方にも執行部の方にも言えるでないかというぐあいに思っておるところございまして、まず最初に、その辺についてはどうでしょうか。やっぱりもう完全に法律上でできないということですか、つくったらできるということですか、その辺お伺いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） それにつきましては、先ほど町長のほうがですね、答弁いたしましたように、予算書の項目が決まっておりますので、それに合わせてさせていただくこととなります。ですので、予算、今回つくりました当初予算の事業概要書のほうにですね、その支出の内訳等は載せておりますので、そちらのほうで確認いただけたらというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 私のですね、不勉強だかもしれませんが、目でですね、情報通信費ということで節を設けていくというようなことはできんということですか、お伺いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） その点につきましてはですね、前回の、前回じゃないですね、昨年、西尾議員さんのほうからそういうような御提案もいただきましたけれども、今の予算書、ほかの事業もそうですけれども、予算もそうなんですけれども、そういう区分はできませんので、今回つくりましたような事業概要書のほうでですね、この事業

に係る経費はこういうものだという形で出させていただいているということで、御了解いただきたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。済みません、法的にできんということですか、法的にできんということなら法的にできないということをおっしゃってください。法的にできれば何とかしてつくるっちゅうことも可能ですから。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。法的というかですね、国のほうから地方自治法のほうで定めておりますので、法というか、規則で定められておると、国のですね、それに従って町はやっておるとということで、御了解いただきたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） では、次に移りますけれども、そのアマゾンとの契約の中でですね、これから詰めるということではございますけれども、今、大山チャンネルでいろいろなジゲトピックスでですね、ここでつくられたものを出したり、放映したりですね、それから投稿ビデオで出したものを放映したりしておられますけれども、そういうことについては何ら変わりがないような、かえって今よりも発展するような形での契約を考えておられますか。また、町のほうですね、町のほうも一切そういうことはつくりたくないという考え方ですか、その辺お伺いたします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。

先ほど町長のほうから答弁いたしましたように、現在、事務レベルで詰めているということで、まだ最終的に決定ということではございませんけど、基本的に現在大山チャンネルが行っております、今は「じげとびっく」というような表題で地域の話題とか伝統行事等を紹介しておりますが、表題等についてはともかく、合意事項としては、そういった地域の話題、伝統行事等について現在の同等のボリュームで継続していくということ、それからそれ以外に行政からの情報、各課から随時情報提供しておりますけども、これについても同様に行っていく、また、議会の中継につきましても同様でございます。それと、今後新たにつけ加えるものとして、企画番組、特集的なものといいますか、テーマを上げて行っていくような番組を新規に実施していくということがございます。これについては、4月にすぐ十分なボリュームでということにはなりませんけど、段階的にボリュームをふやして行って行くことで、量的なものも含めて仕様書のほうに記していくということで調整をしております。

なお、投稿番組は継続するかどうかということがございました。アマゾンさんが実施するに当たり、今まで以上に地域の方々に参画をしていくという方針はございます。どういう番組をつくるかということについて地域の方の意見を直接聞いていく、今まで町では十分できなかったところですけども、そういうことにも取り組んでいく、また、番組づくりについては、具体的にいろんな面で、カメラですとか演出ですとか編集ですとか、あるいはテロップのデザインとかナレーションあるいは音響効果、そういった、また、番組によっては出演していただくというものも出てくるというような形ですけど、そういったことでいろいろ住民の方に参画をしていただくということを新たに始めたいということがございます。

ただ、投稿番組、今、住民の方から投稿していただいて町で編集をして流すと、それと同じような形のものとしては、アマゾンとしては、やはり直接やはり会社のほうがそれをやってくというのが自分のほうとしては望んでいるということがございますので、今のような投稿番組ではなく、具体的な番組づくりの中にかかわっていただけると、そういう形でどうだろうかという今調整中でございます。決定ではございませんけど、会社の意向としてはそういうところでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） では、次の件でございますけども、インターネットのことでございますが、中海テレビのほうでですね、光ファイバーを利用したインターネットがしてございます。私もですね、3メガのインターネットでやっておりますけれども、大体中海テレビですと3メガと100メガということですね、これまでずっとやってきているようでございます。が、しかし、今ですね、時代がだんだん進歩いたしましたですね、この1ギガバイト、1ギガでないですね、どうも動画なんかがよく送れないというようなことのようにございまして、1ギガをですね、どういうぐあいに導入していくということが今問題のようでございます。

中海テレビ網でやっておりますところの米子市なんかは、もう200とか1ギガとかというものをですね、導入しているようでございますけれども、これらについてですね、今のところ1と100があるわけですが、200とかですね、1ギガとかというようなことをですね、この大山町でもそういうようなシステムを中海テレビのほうでですね、導入させるというようなことは考えておられませんか。また、考えておられましたら、経費等のことがわかっておればですね、教えていただきたいと思っております。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。

現在、大山町100メガですけども、最近では一部200とか、あるいはそれ以上のところの整備もされ始めているところもあるということは承知しております。大山町の

この今のシステムをそういった形にすることは可能でございますが、非常に高額な整備になるということですので、具体的に今それを検討するというふうには思っておりません。むしろ今のところはですね、まだ100のほうは使っておられない方もあるわけですし、町あるいは中海テレビとしては大山町の100のほうをぜひ使っていただけるようにということで、いろいろセットでは割安になるような、テレビと合わせでありますので、いろいろそういうような商品を中海テレビのほうも提案しておるところであります。ぜひ100をまず使っていただきたい。現状では100メガであればですね、相当早い、町長が先ほど別議員さんのときにもお話ありましたけど、大山町は100メガの中でもF T T Hという末端まで同軸ケーブルを使わない、より光ケーブルの中でもよい方法を当初からやっておりますので、まずはできるだけ多くの方がこれを使っていたくということをお願いしております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今ですね、日本海の場合は、中海テレビの場合ですね、ちょっと少し変わったシステムがとられてですね、100で大丈夫でないかというようなお話でございますけれども、米子市のほうは1ギガまでシステムをもう導入されているということでございます。大山町は現状でいいでないかと。これはですね、こないだごろ若い人が未来会議なんか開いておられますけれども、ああいう若い人なんかはですね、インターネットをよく使われるでないかと思っておりますけれども、若い人が町長が施政方針の中でですね、若い人も誇りを持って住んでいただけるというようなことを考えておられますけれども、もう一つ後からも述べますけれども、そういうことからいってらですね、米子市は1ギガがあるわ、大山町は100までしかないわなんていうようなことは、ちょっとこれは少し過疎がだんだん進んでいくもとなるでないかなというぐあいに思ったりします。どうかですね、その辺を考えてみるかというようなことをちょっとお伺いいたします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 大山町の状況ですけども、先ほど議員さんがおっしゃいました中で、1メガと100メガというふうにおっしゃいましたけど、現在では3メガということになっておまして、3メガと100メガでございます。また、100メガの常時継続の料金についても、当初6,000円だったものを5,600円に値下げをしまして使いやすくしていただくような配慮はしております。

一部、米子市の一部等で、そういうさらに高速なものが出ておることですけども、町内の中でですね、そういう1ギガ等あるいは200とかを大山町で整備してほしいということは、実は直接若い方々とは未来会議等で御存じのように接する機会が多いわけですけども、まだ聞いたことがございませんで、そういうお声がたくさんになれ

ば、そして本当に皆さんが100を使っていただいて、それでも足りない、もっと速いのがいいというお声がたくさんになればですね、経費がかかりますけども、あるいは使用の料金も当然高くなりますけども、それでもよいでしょうかという御相談をまたするときは将来あるかもしれませんが、まだそういうことを身近な声としてお聞きしてないというところが現状でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） インターネットの関係のですね、ぜひ200メガあるいはそれを超えて1ギガバイトのですね、そういうようなシステムの導入というものをぜひ図ってもらわなければいけないなというぐあいに考えるわけでございますが。

また、別の案件でございますけれども、私、この前ですね、タブレットの講習というのがありまして、タブレット講習をですね、皆さん御存じの上市のまぶやで、まぶやで開かれまして、私、そこにタブレット、ぼろタブレットを持っていきましてですね、やってみましたですけども、そこでですね、なぜまぶやでやらなければいけないかということですね、どうも話を聞いてみますと、ほかのほうの施設ではですね、公衆情報無線、無線のこのシステムが整ってないということですね、まぶやでやらなければいけないというようなことをちょっと少し聞いたことがございます。そういう公衆っていいですか、公共っていいですか、そういう施設にですね、いろいろなタブレットでも、とかいろいろなものを持っていきてもですね、どういう情報にしてもすぐにとれると、すぐできるんだというようなことをですね、ぜひやってもらわなければいけないがというような声もあったりいたしております。

西部のほうの町村でもですね、そういうようなことをこのふるさと創生の関係で機械を設置したりですね、情報網を整備したりというようなこともやられている町村があるというようなことをちょっと聞いたりしたわけでございますけれども、そういうようなことを考えればですね、本町でもそういう無線LANをですね、公共施設でも整備するというようなことは必要でないかというぐあいに考えますが、その点どうでしょうか。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 地方創生関連でもございますので、お答えいたしますが、鳥取県では、まだなかなか公共施設等に普及していないのは現実かと思えます。それを受けまして、鳥取県の事業といたしまして、県内の観光拠点を中心に、この地方創生の交付金事業を活用して設置を広げていくという事業に既に着手をいただいているところです。ちなみに、本町ですと、既にであります、この事業とは無関係でございますが、道の駅ですとか大山の情報館ですとか、そういった主要スポットでは使用できますが、役場の庁舎とか、そういったいわゆる公共施設の

なところでの設置はまだの状態というところでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今の公共施設のですね、無線LANのことはですね、ぜひ早急にというぐあいに若い人なんかも言っておられますしですね、取り組んでいただきたらなというぐあいに思いますけれども、地方創生の関係でですね、その辺の計画は具体的なことがあったらちょっと教えていただいとしたりしますが。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。具体的なということでございますけれども、特に町長あたりがですね、県に非常に強く県の事業として全県的に、いわゆる点ではなく、面となるようにこの公衆無線網が構築できるようにということで要望を繰り返してございまして、県のほうでも、一定それを実現化を図っていただいとるところでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 次にですね、町民参画アクションでですね、みずからの地域はみずからが考え、つくり、次の世代につなぐというぐあいに町長は説明しておられてですね、この地域創生の関係の計画についてはですね、各組織の代表者の方に入ってもらってですね、やっていくというような考え方でおられるわけでございますけれども、やっぱり何につきましても自分が参画してですね、自分が参画して自分が計画を一口でも入れてですね、計画をつくり、そしてそれが実行になったりですね、進んだりということは、非常に住民として町民としてもですね、自分も参画することで喜びになったり励みになったりしてですね、それを推進していく力となっていくわけでございますけれども、そういうことについてはですね、なかなかこれまでの議員さんの質問にもですね、そういうことではなかなかならないというような考え方でございますが、再度、町長ですね、やっぱり何かそういう住民が直接に参画するようなことというものはですね、町長のこの施政方針にもあるような考え方のもとにですね、必要でないかと思えます。再度ですね、何かそういうような考え方をする考え方はないか、考えはないかということをおね、伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。住民の参画といいますか、参加ということの声の反映ということも伺ったところですけども、吉原議員のところでも冒頭に申し上げたところがあります。どなたでも参加をいただけて、そして自由に御意見をいただく、そういった

説明会等も開催をしていくということでもありますし、それからいろいろな実行につながる御意見やプランということにもつながっていくのではないかなと思っておりますし、特に、たびたび申し上げますように、地方創生の場合、この取り組みは、成果を数値化をして目標を立てて取り組んでいくということが基本的な考え方でありまして、それをプランをつくっていく、できたな、プランができてよかったなということではなくって、それを今度は本当に一緒になって、それぞれかかわっていただいた方々にそれぞれの分野に分担をしながら取り組みを進めていくということでもありますので、特にこういった地方創生の中でも団体で、あるいはいろいろな活動をしておられる方々にまずは参画をしていただいて、そのお声を実動に結びつけていただくということは非常に重要なことであると思っておりますので、あわせて取り組みをしていくということで、御理解を願いたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今ですね、町民の方に集まってもらってですね、それを説明しながらというようなことですが、それが大体いつごろになるような予定だかというようなことが、もしもわかったらお聞かせいただけたらと思います。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。段階的に進めてまいりたいと思っております。ただ、9月までに計画策定というのがございますので、遅くとも夏までにはそういった機会を設ける必要があるというふうに思っております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、これで終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で9番、野口昌作君の一般質問が終わりました。

もうあと議案は1点でありますので、このまま継続して会議を継続いたします。

日程第2 議案第57号

○議長（野口 俊明君） 日程第2、議案第57号平成26年度大山町一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 御上程いただきました議案第57号平成26年度大山町一般会計補正予算（第12号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、国の地方創生総合戦略を受けた先行型事業の実施を行うこと、また、株式会社カーブスジャパン進出に伴う分庁舎トイレ改修事業の実施により、歳入歳出予算の不足を調整するため既定予算の補正を提案をし、本議会の議決を求めるものでございます。この補正予算（第12号）は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,945万2,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ105億6,411万9,000円とするものであります。

次に、第1表の歳入につきまして御説明を申し上げます。

第55款国庫支出金は3,764万5,000円の追加で、第10項国庫補助金の総務費国庫補助金で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を追加いたしております。第80款繰越金は2,180万7,000円を計上いたしております。

次に、歳出につきまして御説明を申し上げます。

第10款総務費は3,325万2,000円の追加で、第5項総務管理費の財産管理費で分庁舎トイレ改修事業525万2,000円、企画費で総合戦略策定事業500万円、地方創生先行型事業2,300万円を新規計上いたしております。第35款商工費は2,620万円の追加で、第5項商工費の商工振興費と観光費で地方創生先行型事業を新規計上いたしております。

次に、予算書3ページの第2表、繰越明許費補正であります。分庁舎トイレ改修事業525万2,000円、総合戦略策定事業500万円、各費目に計上した地方創生先行型事業、計4,920万円を追加をいたしております。

以上で提案理由の御説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長、13番。

○議長（野口 俊明君） 13番、岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。歳出につきましてですが、トイレ改修が出ております。その中で、475万2,000円とありますが、トイレ、洋式トイレを最低でも2基は必要と考えますが、この具体的な内訳をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 補正予算につきまして、それぞれ担当よりこれから答えさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 分庁舎のトイレでございますが、洋式トイレに2基と洗面台、それから小さな流しを1基計画しております。洋式トイレ2基でございます。

○議員（13番 岩井美保子君） 了解しました。

○議長（野口 俊明君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。5ページの委託料で、大山エコトラック制度設計仕様等委託料が1,735万計上されておりますが、詳しい説明をお願いします。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。委託料で制度設計等で1,735万円の委託料の計上をお願いしているところでございますが、この中には幾つかの委託項目がございます。まず、コース設定が必要でございますので、このコース設定、ルート設定を行うための委託料がございます。予算計上上では、この内訳としては、ただいまのところ225万円程度の委託を考えております。

そしてその次には、今度はブランドの構築といったところになってくると思います。イメージづくりですとか地域全体としての取り組むための体制づくりとか、そういったようなことで関係者によります検討でありますとか意識啓発、そういったことの経費として約200万円程度、そしてそれが終わりますと、システム化のためのシステム設計といったような委託が発生いたします。そして基本設計が終わりますと、そのシステム化、運用システム構築に向けた委託が発生いたします。合わせて350万円程度予定を、想定をしているといったようなところであります。そしてそういう管理システム等のある程度できますと、スタッフの養成等がありますので、そういう養成講習会であったり研修会、資格養成、資格取得のための養成と、そういったような講習会等の委託料で現在のところ75万円といったような形で、このエコトラック事業に実際に取り組むための準備段階の委託料が発生いたします。

そして最後に、モニターツアーを考えておまして、このモニターツアーを事業者の方にやっていただくための委託料、セレモニー等も含めまして大体200万円程度というようなことで、合計1,700万余りの委託料を計上をお願いをするものであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） そういたしますと、全員協議会でこないだ説明を受けました。3コースの予定、エコトラック事業で3コース予定しているということで、そのときにも、自転車に詳しい日ごろ自転車に乗っておられたり、町内をめぐっておられる議員もおられまして、コースについてはいろんなことは意見を言っておられました。私自身も、いろいろと大山町の中の歴史的なところもあり、また、大山寺から御来屋までおりるとか、そういうコースは聞きましたけれども、初めからそういう町民、議会の意見は経ずしてコース設定の委託がなされるというふうに解釈してよろしいのかということと、今全部計算しましても、まだ1,700万にならないですけど、もっと大きなもの

があればあれですけど、足し算今してみました、ほかにはありますか。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。まず、コース設定等の委託ですけれども、これを町の職員が直営でやるのが非常に工程的にも難しいということで、外部の専門家の皆さんのそれぞれの見識を活用するために委託をするということでありまして。そのコースのポイント等につきましては、こちらからこれまでの経験等を踏まえまして、ある程度お示しをし、その中で、自転車あるいはカヌー、そして歩くといったようなことで、お客様に喜んでいただけるものをつくり、それをモニターツアー等で実施をしていくといった流れをとっていきなというふうに思っているところです。

委託料で、暗算しながらできておりませんので申しわけございませんが、あとですね、申し上げていなかったところで、委託、済みません、例えば、済みません、プレゼントキャンペーンとかで50万円とかという項目を申し上げてなかったかもしれません。それとプロモーション映像の制作委託30万円というのも言ってなかったようですね。そういったようなところで若干漏らしているところがございます。失礼しました。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 1つはですね、コース設定って外部委託と言われますけれども、大山町のことを本当によくわかっている団体なのかということを知りたいと思います。せっかくコース設定される場合にですね、県外から来られるお客様もありますけれども、大山町民も利用するような盛り上がりを見せないと地方創生の意味がないような気がいたしますので、そのことと、それからあと、エコステーションとかいう文字がきょう新聞に出ておりましたが、そのことの経費は入っていますか。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） まずですね、ポイントです、委託先の業者ですけれども、やはり自転車で走る、あるいは観光に来るところで第三者的な視点が必要だというふうに思っております。もちろん地元の要望、意見等を基礎にするわけですけれども、それをいかに魅力的なものにしていくかといったようなところを、外部の知見を活用したいなというふうに思っているところです。

そして先日お配りしてました資料の中に、ステーション等の設置といったような項目があったというふうに思いますけれども、これは鳥取県が名前をつけてる実はのが恐らく新聞に載ってたと思います。サイクルカフェとかいう名前だったんじゃないかと思いま

すが、これは実は鳥取県のシステムでございまして、ネタ元も鳥取県だったということで御理解いただければと思いますけれども、そういった立ち寄り箇所を大山町内にたくさん設けて、町内にしっかりとどまっていたらこうといった趣旨の施設を町内に設置をしていこうというものであります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 9番、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今回のこの委託料で大山エコトラック制度というものをつくられるということになるわけですが、これはつくる予算なわけですけれども、つくるに当たってですね、やはり効果、効果をどういうぐあいに考えておられるか、年間ですね、どの程度の人口が、人が使って、そしてどういような経済効果なりをですね、見込むということで、こういう施設をつくられるか、ちょっとお伺いいたします。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 一般質問等でも町長からありましたように、この地方創生交付金につきましては、K P I、重要な数値目標の設定と、それに対するチェックが必要であるということでもあります。ただいまの御質問にありました将来的な数値目標については、現段階のところでは策定いたしておりません。初年度の数値目標といたしましては、まず、ワークショップ等を何回か開催する、あるいはコースを、こないだお話ししましたように3コース設定をし、マップを作成する、そしてサイクルカフェと紹介されておりました、そういったサービス拠点を25カ所以上設定すると、あるいはモニターツアーを3本以上設定するといったような取り組みの中のP D C Aの中で、次のK P I、数値目標を導き出していくといった繰り返しがこの事業ということになります。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） いや、いいですか。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、いいです。

○議長（野口 俊明君） 11番、西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） まずね、このようなこと、私ね、ええなと思ってます。将来的に大山の上のほうはスカイスportsが飛び、グリーンツーリズムが始まり、農業体験であったり、あるいはサイクリングコースができたり、夏はですね、避暑といえますか、涼しいところで学生らがはつらつと練習の場として大山を利用され、大山に泊まると、そしてその恩恵をまた受けるというようなことに関して総合的にどんどん進めていただければなど、以前からのような話はしております。

しかし、このような委託料の場合に、例えば何とかの箱物をつくる場合には大体の相場があってですね、委託料は1割だとか、そのようなことが大体わかるんですが、この

ようなものに関しては、さて相場がどのようなものなのかというふうに民間的視点で考えるとですね、気になるわけですが、高いのか安いのか。例えばモンベルにお願いする、あるいはどっかこういったいろんな方にお願いする場合に、何ていうんですかね、私が何を言いたいかというのは、わからない中で委託料が言いなりになってはいないか、そのような検証をどうやってやるのか。そして先ほどありましたが、このようなお金をかけていくんだけど、どうなるというようなことがね、あれば、まことに予算も適正で委託料も適正で、効果は絶大だというようなことがあればわかりやすくいいなと思ってますんで、その辺を御説明できればお願いします。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 大変ごもっともな御指摘だと思います。特に、こういった全くの新分野におきます、特に実際に現場で専門家をお招きして、そこで何か調査をやっていただいて、で、最終的に成果品を求めるといった性質の委託業務の場合、単純に労務費の積算ですとか、そういった部分ではできない部分があるということは、議員も言われたとおりでございます。したがって、契約に当たりましてですね、もちろん具体的に出ました特定の企業さんと協働しなければならない部分もございますけれども、そうでない部分については、複数のプレゼンを受けた上で選定するなり、あるいは一般的な労務単価を別途積み上げてみて、それとの乖離がないのかというような検証をすとか、そういったようなチェックによらざるを得ないというのが正直なところでございます。

なお、その後で、こういった成果が残ったということになります場合は、実は地方創生のこの取り組みにつきましては、来年度の取り組みになりますけれども、第三者により検証機関を設置することを予定いたしております。したがって、実施いたしました事業につきましては、第三者のメンバーを入れた検証機関におきまして、その成果、効果につきまして判断をいただく予定にいたしております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番、西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） ええ、そうですね。よくわかりますけれども、実は大山は本当でね、魅力的なところなんです。したがって、遠くの方でも大山をぐるっと回るようなツール・ド・大山だとか、勝手につくり上げて勝手にやるといような、あるいは個人で行くとか、ダウンヒルも、いつも前に言ってますけども、実際商品としてやっておりますよね。そんなことであったり、個々であったり、団体であったり、さまざまな方が大山周辺で既に遊んでおられます。

それは御存じだと思いますが、そうしたときに、じゃあ、その方たちを利用してですね、よく知るとるんですよ、いろんなところを。魅力的なところも知ってます、ポイン

トも知ってますよ、休憩場所、涼しいところ、あそこで行ったら休めるとかみたいなことも全ていろいろ知っとられて遊んでるんです。そうした場合に、ぽんと投げかけるといことも、それは簡単でいいでしょうけれども、逆に、その方たちに投げかけていてですね、コース設定をお願いするとか遊んでくださいよとか、物すごい安上がりで、多分無料でしてくれるんでしょうと思いますよ。お金払って来るんですから、本当は。お金を払ってぐるぐる遊びまくって、それで喜んで帰るといようなことなので、そういことを考えるとですね、もうコースを君たちつくってくれんかとか、そうするとね、俺がつくったコースだとか俺らがつくったコースだぞといようなことだあってあり得ますし、そうすると、彼らは宣伝の宣伝隊になってくれるかもしれません。

といような、前もってぽんと渡す前にね、そのいようなこともいろいろ考えられら、逆にお客さんがふえて、何とこんなことを考えとるらしい、新聞にも出ましたしね、なことで、もうすぐ見えますから、どうもそうらしいぞと、どの辺で聞いたろうか、あそこができりゃええなとか、いりろいな思を持つ方がおるんじゃないかなと私的には思っています。そうするとね、そのいような方を上手に利用されてお客さんになっていたり、宣伝マンになっていたり、コース設定もですね、そんな視点もあつたのかなとか思い当たる節があつたり、さまざまな意味でお金の予算の軽減にもつながつたりとかいようなことを思いつくわけですが、検討材料にはなりませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西尾議員の、自転車を含めて本当に町内をよくめぐっておられる方ですので、思うところはたくさんおありだろうと思えますし、先ほど述べられましたように、この取り組みが効果絶大であるといような思いを自分自身も持っております。キャッチフレーズではありませんけれども、大山町まるごと体験、そうしたエコトラック、こいつた取り組みだろうと思っております。

今、担当のほうからもいろいろと話をしておりますけども、この計画は5年の計画であります。まずスタートといことで、今このように提案をさせていただいております。そのスタートの中で、やはり骨組みであつたする幹線的なものがやっぱり必要でありますので、その部分についてこのたび御提案をさせてもらつてる。で、先ほど来からたくさんのお意見をいただいております。そうしたものが、2年目、3年目あるいは仕上げていく段階の中でたくさんの方々に協力していただいて、発掘していただいて、多分3つのルートといことは幹線としてつくっていてもですね、さらに、おっしゃいますように、あそこもあるぜ、ここもあるぜ、と同時に、受け入れる体制がさらにどんどんふえてくれば、そこにめぐっていくといコースも生まれてくるだろうと思っておりますので、このたびの提案は、そういつた本当に大山町のすばらしさを商品にしていくと同時に、やはり住んでいただいている方々が、議会の皆さんでもたくさん御発言いただいておりますように、知ってないんじゃないかといこともあります。住んでいる我々

も、あそこもあり、ここもあり、こういうこともあるんだということで、我々住んでいる者が大山町、本当にすばらしいなということで、自分でもめぐり回るといようなことをまず1点視点に置きながら、やっぱり地元が楽しんでるところは、外から来ても、もう歓迎だよなというおもてなしの空気も生まれると思っておりますので、5年かけて、御指摘いただいとるような大きな絶大なる効果を狙って進めていきたいと思っておりますので、格別の御協力や、また、御示唆もお願いしたいというぐあいに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 私からも一言お願いをさせていただきたいと思えます。

そういった地元の知恵というのは、もう十二分に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひ心当たりがありましたら御紹介いただければ、この委託業務の中の仕様という取り込むことも可能かというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） ほかに。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番、米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 5ページのですね、商工振興費の中でですね、委託料、魅力向上プロモーション事業とですね、それと19の商品力向上事業補助金、これがですね、ちょっと概要説明をもらいました中の大山グルメ食堂プロジェクト飛躍編事業というふうになるんでしょうか、まずそれをお聞きしたいと思えます。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。この魅力向上プロモーション事業委託料500万円ではありますが、これは議員見込みのとおりに、大山グルメ食堂飛躍編事業というのを具体的に想定した事業名でございます。

○議員（6番 米本 隆記君） 下にあります100万円も同じ。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） もう一つの補助金、商品力向上事業補助金ではありますが、その事業の中の一つのメニューでございますけれども、商品パッケージですとかホームページ等を改修、いわゆる磨き上げをなさった場合に一定額を助成しようという部分で、補助金で計上しているということでもあります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。その節13の委託料の中ですね、500万、これが委託料として出してありますね。ということは、委託するということは、何かをやらせてもらう、町として目的を持ってしてもらうということになるんですが、実はですね、昨年ですか、ことし今月21日に商品6品のお披露目があるんですが、昨年、商工会のほうに聞いたときには11品目あるよというふうな話を聞いておりました。これが一応減ってきて6品目、21日お披露目ということなんですが、委託料としてお支払い、出すのであれば、きちっとしたその内容ですか、をせないけん、求めないけんと思うんですけども、どういった最終的には内容っていいですか、結果を求めるというふうなことを委託されるわけですからされるのか、お聞かせください。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。議員がおっしゃいましたとおり、今回は委託業務で予算計上をいたしております。議員のお見込みのとおりでございまして、こちらから、こういった業務をやってくださいということをお願いしようという性格のものでございます。今年度、そして昨年度、2年度かかりまして、商工会を中心としてこの大山グルメ食堂プロジェクトというものに取り組んでいただいております。これに対しては、経費の一部、町も補助というか、助成をしてきたということは御承知のとおりであります。ここで地方創生の中で飛躍編といたしましたのは、この2カ年の成果じゃまだまだ道半ばであろうと。で、これをさらにもう一步、二歩も前に進む、場合によってはジャンプをするといったために、この地方創生の仕組みを使って飛躍していただこうと。

点、それこそさっきのWi-Fiではありませんけども、点から面にしていきたいということで、お願いしたいということで思っておりますのは、まず食の首都圏への発信といえますか、いわゆる情報発信力の異常に強い首都圏で大山町の食を広めることによって知名度を高めていく活動が1つの柱です。そしてもう一つは、これまでの取り組みを実際に売り上げの向上につなげていくための活動、例えば食べ歩きマップの作成ですとか共同クーポン事業の開始であるとか、いろんな商談会の実施ですとか、そういったようなプロモーションも含めて売り上げの増を図るための取り組みと、この2つを柱とした委託業務としていこうというふうに考えているところです。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） では、最後にもう1個お聞きしますけども、これはグルメ食堂であります。町内の例えば今取りかかっておられる、そのグルメ食堂に手を挙げておられる方以外の方々も、こういったことに対しては参加されてもいいということですか。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。これまでは別の補助事業等、中小企業庁ですとか産業振興機構の補助事業を使っておりました関係で、御参加いただくのに若干の制限がございました。今回は、この交付金をいただきました町の事業として行いますので、もうぜひ志のある事業者の方には御参画をいただきたいというふうに考えております。

○議員（6番 米本 隆記君） 了解です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 全員協議会で実施計画一覧というものをもらいましたけれども、この中の大山グルメ食堂飛躍編事業です。備考で、町内食べ歩き人口、推定、年間3,000人程度を6,000人というふうにしてありますけれども、中には、先ほども言いましたように「推定」、「程度」という文言が入ってます。6,000人はどうやってカウントされるのか、お聞きしたいと思います。

同じく大山グルメ食堂飛躍編事業です。首都圏への町内産品出荷額50%アップとされていますけれども、いつに対していつの時点で50%アップを目指されるのか、お聞きしたいと思います。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。まず、どうやって測定をするかということでございますが、現在のところは、推定、程度としておりますのは、そういった数値データがないということでございます。で、倍増を目指すというふうに御理解いただければと思うんですけれども、これは加盟店が食べ歩きマップ等を持ってお越しいただく、そういったことで、小さなお店ばっかしですので、把握が可能であるということから、こういった数字の目標を出しているというところでございます。

そして次が、いつの時点でということでしたですね。平成26年度がスタートでありますので、現段階で首都圏に出ているものの私どもで把握してる、例えばハッピーロード大山とか、そういった定点を使いまして測定をしていくということでもあります。スタートは26年度実績ということで、御理解いただければと思います。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。26年度スタートということですがけれども、ゴー

ルはどこを目指されるのかということとですね、初めの分ですけれども、小さいから把握できるんだというふうに聞きましたけれども、商工会さんを通して報告を上げてもらうのかなというふうには思いましたけれども、そこに報告に対する、その間違いのない部分といえましょうか、口頭では現実には、表現悪いですけど、水増しも可能なのかなというふうに思いますけれども、そのあたりの裏づけというのはどういうふうにされるのか、お聞きしたいと思います。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課長兼大山町地方創生本部事務局長（福留 弘明君） ゴールということでございますが、まず、今回の地方創生事業が5年間のスパンということでございますので、まず第1のゴールは5年後ということになるかと思えます。目標数値につきましては、初年度の実績を見て、また設定をその都度、その都度、次の目標設定をしていくという格好になります。

あと、報告のぶれといえますか、信憑性といえますか、といったところでございますが、これにつきましては、カウムの仕方等をその事業所の方をお願いをして、一つのルールの中で、普通に真面目に集計報告をしていただくことをお願いするといったことになろうかと思えます。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、了解です。

○議長（野口 俊明君） ほかに。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回は、3月24日火曜日に本会議を開きますので、定刻、午前9時30分までに本

議場に集合してください。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時 1 7 分散会
